

自治研ちば

JICHIKEN CHIBA

vol.19

2016年2月

市長インタビュー 勝浦市
過疎と少子化対策に挑む



勝浦朝市

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020

自治研ちば

vol.19 2016.2

• 巻頭言	顧問 前衆議院議員 若井 康彦	2
• 市長インタビュー 勝浦市	勝浦市長 猿田 寿男 聞き手 副理事長 高橋 秀雄 副理事長 椎名 衛 事務局長 佐藤 晴邦	3
• 勝浦市長インタビューから考える 千葉県は日本の縮図	事務局長 佐藤 晴邦	10
• 連載⑮：数字で掴む自治体の姿…	理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光	14
• 安保関連法制へ対する運動と築きあげる民主主義・自治 ―地域市民社会の底力を生かす	島根県立大学名誉教授 井上 定彦	27
• 千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！	千葉県議会議員（四街道市選出） 鈴木 陽介	30
• シリーズ千葉の地域紹介 勝浦市 美味しさと歴史にあふれた関東の避暑地	勝浦市役所 企画課 広報統計係長 笹原 和行	34
• 県議会報告 県政改革！	千葉県議会議員（船橋市選出） 野田 剛彦	36
• 行政サービス研究会報告 千葉県内市町村の行政サービスの比較調査結果まとまる	研究員 井原 慶一	39
• 新聞の切り抜き記事から	研究員 鶴岡 美宏	40
• 今期の入手資料	編集部	42
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）		43
• 編集後記	事務局長 佐藤 晴邦	44

新たな時代の未知なる道筋

— 地域よ、鶏口となろう。牛後となるなかれ

千葉県地方自治研究センター顧問 前衆議院議員 若井 康彦



衆議院議員時代は、大変お世話になりました。

慌ただしく月日は巡り、迎えた2016年。昨年は世界各地でテロと紛争が頻発したが、年が明けると、いきなり北朝鮮の核実験、サウジとイランの断交と世界情勢はさらに不安定さを加速している。中国の覇権主義が言われるが、世界規模でブロック化、分断と囲い込み、悪しきナショナリズムの流れが加速している。国内では、アベノミクスのかげ声もむなく株価は暴落、経済は停滞し、格差は拡大、社会保障の不安定さが増し続けている。年明け早々、国会は開幕したが、相変わらずの粗略な政権運営にも関わらず、安倍政権の支持率は相変わらず高止まりしている。野党がまとまらないこともあるが、わが国を取り巻くこうした国際情勢への国民の不安と漠然とした恐怖、心許なさのもたらすものだろう。今年は参院選の年、こうした状況に流されることなく、わが国独自の立場に立ち、巻き込まれない強さをもって地道にできることを積み重ねるもうひとつの外交軸をしっかりと提示していきたい。

この混迷の中でどのような道筋を描いたらよいのか。このような時こそ『地域』の役割が大事だ。人々の暮らしを支える、究極の安心のベースは地域しかない。

そこである雪深い山国の村の話。今日、人口は2千人足らず、高齢化著しく、65歳以上が49%。正に消滅危機、意気消沈かと思いきや、どっこいそう簡単なお話ではなさそうだ。誰もが心に余裕を持ち、心地よさそうに暮らしている。驚くべきことに生活保護が一人暮らしの一世帯のみ、と言う。

どうやら以下のような事情のようだ。村では誰もが畑で何かしら作り、山で何か採ってくる。隣同士でそれらを物々交換する、それで培ったつてを通じて互いに時間と手間を融通し、助け合う。役場は地域の相互扶助をバックアップし、補完しながら住民サービス、社会保障を提供する。少ない年金もそれしか手だてのない都会と違ってなかなか使い道がある。正に、自助・共助・公助の仕

組みが見事に生きている。

もうひとつ、人材育成と地域資源の話。このような自助・共助・公助の仕組みの中に、無条件でにわかによそ者が入り込むのは難しいはずだが、少ないながらU・Iターンもあり、ちゃんと若者や外国人がいる。そこからムラにぴったりの人材を見つけ出して、ムラの流儀でキーマンに育てればいい。

地方にはどの地域にもこれまで積み重ねてきた資産がある。先達の残した様々な置き土産だ。時の経過、時代の変化の中で使命を終えたかに見えるが、これらが新たに「ヒト」を引き寄せる発信源、これが地域資源だ。今、全く違う社会背景の中、意味合いの異なる価値が生まれる。古い街並然り、伝統食材然り、B級グルメ然りだ。全く新しいものを創る、ではなく、既にあるものを異なる設定の中に置き換えるのだ。これらをプロデュースするキーマン（もしくはキーウーマン）がいるだけで、これまでくすんでいた全てが光を帯び、やがて輝き出す。

まちづくりとは寄ってたかってそのひとりを育てることではないだろうか。もしかしたら自分は宝のヤマに座っているかもしれないとの予感があり、充実感が得られ、他でなくてこの地域でよかったと思うようになる。そんな住民がひとり増え、ふたり増え、いつしか地域の空気となっていく。人口一万人の地域がひとりのキーパーソンを産めば、単純計算すれば人口一千万人の地域に千人単位の創造的企業が産まれたと同等のインパクトがある答えになる。いいではないか、そんな地域が千、産まれれば。

遅まきの「地方創生」が、交付金と言う名の補助金バラマキと自治体の事務の積み上げに終わらぬよう祈りつつ、今年は改めて現場に足を運びたい。自由な発想、新たな立場に立ち、初心に返って内外の地域づくりに関わっていく所存です。

紙面が尽きた。自治研活動が地域再生のチャンネルとして充実し、発展することを期待したい。

市長インタビュー

勝浦市長 猿田寿男

過疎と少子化対策に挑む

2015年11月26日 勝浦市役所にて

聞き手 **高橋 秀雄** 千葉県地方自治研究センター 副理事長
椎名 衛 千葉県地方自治研究センター 副理事長
佐藤 晴邦 千葉県地方自治研究センター 事務局長



勝浦市長
さる た ひさ お
猿田 寿男

1948(昭和23)年夷隅郡大多喜町生まれ、67歳。千葉県立大多喜高校、明治大学卒業後、千葉県庁に入職。市町村課長、知事室長、商工労働部長等を歴任。2011(平成23)年7月に勝浦市長に当選。

＜勝浦市の位置と市域図＞

勝浦市は、1955年(昭和30年)2月11日に勝浦町、興津町、上野村、総野村が合併して勝浦町が発足後、1958年(昭和33年)10月1日に勝浦町が市制施行し、千葉県内18番目の市として誕生しました。

勝浦市は、千葉県の南東部に位置し、都心から約75km圏内に位置しています。市域は黒潮の北上する太平洋岸に面し、海岸線は自然景観に富んでいます。市北西部は房総丘陵に属する海拔150～250mの丘陵性山地が広く分布し、平坦地の少ない地形です。

古くから漁業により栄え、カツオ・イセエビの水揚げ量は全国トップクラスです。また、美しい砂浜とリアス式海岸の織りなす風景は、勝浦を訪れる人々に深い感銘を与えています。



(高橋) 本日はお忙しいところ、時間をさいていただきありがとうございます。猿田市長は、本年7月2期目の当選を果たしましたが、市長2期目にあたり市政の重点課題とくに地域活性化、少子高齢化対策などを中心にお話を伺いたと思います。市長は県職員として豊富な行政経験をお持ちです。はじめに千葉県内における勝浦市の位置について伺います。

■千葉県は日本の縮図、勝浦市は観光・リゾートとしての位置づけ

(市長) 千葉県は日本の縮図といわれています。東京よりの千葉市以西の地域は、千葉県全体の三分の一の面積ですが、そこに人口の三分の二が集まっています。一方、県東部・南部の地域は、人口減少が進み、まさに、過密と過疎が同居しています。昔から、県東部・南部の地域は観光・リゾート地として位置づけられてきました。

勝浦市は房総半島の南東部、太平洋に面しており、県庁所在地である千葉市から南約60km、東京都心から75km圏内に位置します。市の北部は海拔150～250mの丘陵性山地が広く分布し、黒潮が北上する太平洋に面した市の南部には、「日本の渚百選」に選ばれた鵜原・守谷海岸などの砂浜や、南房総国定公園の指定を受けるリアス式海岸で形成されています。

本市は観光と漁業を基幹産業として、千葉県ではめずらしいリアス式海岸に街が形づくられています。勝浦といえば、初ガツオといわれるように、シーズンの漁獲高は日本一ですし、マグロなども相当の漁獲高を誇ります。また、勝浦灯台沖の深いところにキンメダイの巣があり、今の時期には脂ののったおいしいものがたくさん獲れます。

見所として、400年続く朝市があります。岐阜県の高山・石川県の輪島と共に日本三大朝市の一つと言われ、野菜、果物、花、魚介類のほか、工芸品など様々なものが揃っています。最近では、食によるまちおこしにも力を入れています。今年、青森県で行われたご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリin十和田で勝浦タンタン麺がゴールドグランプリを獲得しました。週末になると、市内のお店に多くの客が訪れ、1時間待ちのお店もあります。

私は2011年7月に勝浦市長に就任しました。前市長が突然亡くなられたので、その後を引き継ぎました。その頃はちょうど東日本大震災が発生した直後でした。勝浦市も海岸線をかかえています

ので、津波をはじめとした防災対策を早急に講じなくてはいけないと考えまして、緊急避難路の整備、小中学校の耐震補強等を進めましたし、平成25年度から海岸に近い3保育所を休所し、高台の3保育所（中央、上野、総野）での保育を実施するなど対策に努めてきました。

勝浦市長となって改めて感じたことは、過疎化と少子高齢化という郡部の姿でした。都心から若者を呼び込むための生活の利便性の向上や雇用の場を増やすのが大きな課題です。

■国際武道大学の学生が賑わいを生む

（高橋）今、勝浦市の現状とかかえる課題と取り組みについて概括的にお話がありました。漁業と観光のまちとのお話があり、最近は全国的に朝市と雛祭りで有名になっており、知名度は増していると認識しています。

それでは、個別の課題として力を入れていることをお聞きます。

（市長）政府主導で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」づくりが進められています。本市でも10月にその総合戦略・人口ビジョンを策定しました。市制を施行した昭和33年の勝浦市の人口は、31,400人でしたが、これをピークに人口は減少を続けています。本年8月末現在の人口は19,235人ですが、今後も一層の人口減少と少子高齢化を見込んでいます。

市内には、武道・スポーツに関する教育・研究を中心とする私立の国際武道大学があり、その学生が約2,000人をしめ、まちを活気づけています。学生の中には、勝浦が好きなので住み続けたいが、就職先がないという話をよく聞きます。

勝浦市の総合戦略のメインは、雇用の創出と子育て支援です。実は、2001年に閉園となった行川アイランドの跡地を利用して、民間主導で宿泊型リゾート施設の開発が予定されています。このリゾートタウンが完



成すれば、雇用の場を200人程度確保することができ
ます。また、周辺地域には
道の駅がつくられていま
すが、勝浦市にはありま
せんので、国道297号沿いに道の駅を整備する方向で検討
しております。

生活利便施設の確保も欠
かせません。勝浦市には大
型スーパーマーケットが1
軒しかありません。住宅が

多く、商圈が成り立つ国道128号線沿いは、リア
ス式海岸の宿命でフラットな土地がほとんどあり
ません。市域全体で山地が3分の2を占めるなど、
平坦地が少ないので、施設をなかなかつくれませ
ん。勝浦市には、明治34年に勝浦水産補習学校と
して設立された県立勝浦若潮高校がありますが本
年4月に近隣の大原高校と統合したことにより、
2年後には空き校舎となってしまうため、この跡
地を使い、生活利便施設等の誘致に活用できない
か検討しています。

■漁港の整備に力を入れる

（高橋）勝浦は新鮮な魚を食べられるとのイメ
ージがありますが市の中心産業である漁業に対
する施策をお聞かせください。

（市長）漁業は勝浦の基幹的産業であり、昔か
ら力を入れています。施設・設備、たとえば冷凍
冷蔵庫や製氷庫の整備に関しては、市からも補助
金を出しています。また、魚市場の老朽化が進ん
でいます。今後の課題として、高度衛生管理型の
魚市場にリニューアルすることが必要であり、力
を入れていきたいと考えています。勝浦市には、
勝浦漁港を中心とする勝浦漁業協同組合と周辺の
7つの漁業協同組合が合併して作られた新勝浦市
漁業協同組合があります。将来は、この2つの組
合を合併し、更に力強い水産業を目指すことが必
要であり、現在取り組んでいるところです。



勝浦漁港

■築地市場との競合が県内市場の宿命

（高橋）新しい市場には、観光客が来られるよ
うになるのですか。

（市長）そこまでの施設になるかどうかは、現
時点ではわかりません。ただ、勝浦市の実態とす
ると、近くに築地市場があり、また、東京を中心
としてカツオを始めとする魚需要があります。勝
浦で水揚げされた魚は築地市場を始め東京方面に
運んでいきます。これは東京の市場に近接する千
葉県の宿命です。私は、千葉県商工労働部に在籍
していたことがあります。その時に、地域経済活
性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と
商業工業等との連携を進めよう取り組みました
が、なかなかうまくいきませんでした。千葉県の
農商工連携が進まないのは、先ほど申し上げたよ
うな点に原因があります。千葉県の農業産出額は
全国第3位、海面漁業漁獲量は全国第8位ですが、
獲れた一次産品はすぐに東京の太田市場や築地市
場へ持っていかれてしまいます。一次産品をイノ
ベーション（技術革新）で加工し、それを販売す
る必要がないからだと思います。

■県外船の入港が多く地元漁師の養成が難しい

（椎名）勝浦若潮高校が2年後に廃校になると
いう話がありました。私たち自治労も、勝浦若潮
高校の存続を求めて署名活動等を取り組みました。
廃校というのは大変残念ですが、勝浦若潮高校が

行ってきた漁業後継者の養成という教育部門は残しておく必要があるのではないかと思います。

(市長) 先ほどもお話ししましたが、勝浦若潮高校は100年以上前に設立された勝浦水産補習学校が母体となっています。その昔は、学校の実習で船に乗って教育を行っていたと聞いておりますが、今は行っていません。現在では、アワビなどを養殖する栽培漁業実習場や缶詰を作る食品製造実習室で授業を行っています。大原高校と統合して、勝浦若潮高校が廃校となった後も、この実習場を残して、水産教育に活用していくこととなっています。

勝浦漁港に入ってくる漁船は、静岡、三重、高知、宮崎県などの県外のカツオ一本釣り船やマグロ延縄船などの外来漁船が8～9割を占め、県内第2位の水揚げ高となっています。それらの船は獲ったカツオ等を勝浦漁港に水揚げすると、港に用意してある水、食料、エサ、燃料などを船に積み込んで、すぐまた出港していきます。

一方、勝浦市には勝浦漁港以外に比較的小さな7つの漁港があり、地元の小型漁船によるカツオ・キンメダイ・マグロ類などの沿岸漁業とイセエビ・アワビ・サザエなどの磯根漁業が主として営まれています。

勝浦漁港に入ってくるのが県外の船ではなく、地元の勝浦や県内のものであったならば、勝浦の高校教育において漁船の乗組員や漁師を養成する

ことにもっと力を入れていたのではないかと思います。そのような事情が背景にあると考えられます。

■自然景観や食への期待で移住者が増える

(佐藤) 勝浦市を含む周辺の安房・夷隅地域の過疎化と少子高齢化のお話がありました。勝浦市は関東を中心とする県外からの転入者が多いですが、新たに勝浦市に住み始めた人たちの動機は何か。

(市長) 市内には、大型のリゾートタウンが2か所あります。そこを中心に県外から移り住んだ人が暮らしています。転入者も多いのですが、市外への転出者がそれを若干上回る状況です。移り住む人は、自然や景観の素晴らしさ、海の幸・山の幸に恵まれたおいしい食べ物、マリンスポーツや釣り等のレジャー・農業体験等の楽しみ、などを求めてくるかと思います。手に技術がある人がイタリアンレストランを開いている例もあります。

■元気な高齢者を作るため国際武道大と連携

(高橋) 雇用対策にも関係する少子高齢化対策について、お聞かせください。

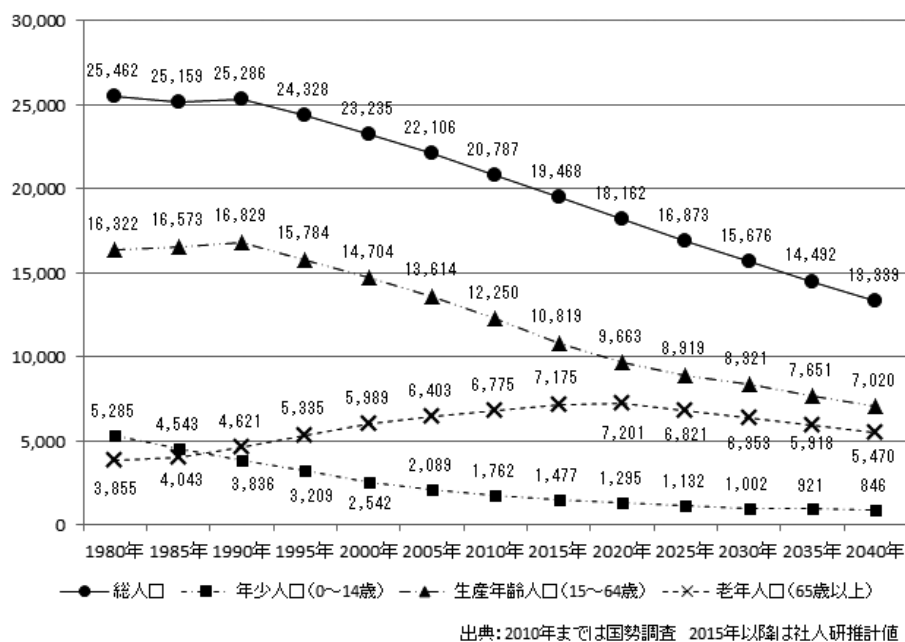
(市長) 冒頭、総人口は約19,300人で、今後一層の人口減少と少子高齢化を見込んでいるとお話ししました。3区分人口でいいますと、生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)が減少傾向、老年人口(65歳以上)が増加傾向にあります。最近の推移をみますと、老年人口の上昇と生産年齢人口の減少が顕著になり始めています。全体として人口減少がみられるため、今後の少子高齢化の進展により、この傾向が更に拡大していくと思われます。

世帯数をみますと、ほぼ横ばいで推移していますが、人口が減少していますので、1世帯あたり人員が減少傾向にあります。また、核家族化の進行や単身世帯が増加傾向にあることを加えると、近年の世帯構成は多世代家族が少なく、単身



守谷海岸

図表1 勝浦市の人口推移



出所: 勝浦市人口ビジョン(平成27年10月)

や1世帯で構成された家族が増加傾向にあります。

少子化対策については、繰り返しになりますが、若者が勝浦市に安心して住み続けられるようにするために、雇用の確保と子育て支援、さらに生活の利便性の向上に力を注いでいくことが第一です。その上で、結婚し、子どもを産み育てる世代の希望がかなうような支援策を進めていきたいと考えています。

勝浦市の高齢化率は37%で、県内4番目の高さとなっています。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、認知症や要介護など、社会的な支援を必要とする高齢者が年々増えています。こうした状況を踏まえ、高齢者が可能な限り、居宅において継続して日常生活を営むことができるよう、地域における高齢者を対象とする福祉サービスの供給体制の確保や高齢者が自らの知識や経験を活かし、地域社会を支え、活動できるような環境の整備を進めています。

勝浦市には、特別養護老人ホームが3施設あり、そのうち1施設は市営です。



利用者は市外の方もいますが、ほとんどが市内在住者です。また、過去の合併の経緯もあり、外科と内科を有する市営の診療所が1カ所あります。医療費も増えつつあり、国民健康保険の財政は年々きびしくなっています。

今後ますます人口減少と少子高齢化が進むことを考えると、病気の予防と健康の維持に力を入れざるを得ないと思います。健康寿命を平均寿命にできるだけ近づけること、表現が適切かどうかわかりませんが、ピンピンコロリが理想です。

国際武道大学には病気の予防と健康の維持の専門家がいますので、その先生方の協力を得て、40歳以上の方を対象に、運動習慣を定着することを目的に「健康ハツラツ教室」を開催しています。その他に、「食生活改善会」、「生活習慣病予防教室」、80歳以上で20本以上、自分の歯がある人を競う「8020シルバーよい歯のコンクール」等を行っています。

とにかく、元気な高齢者を増やすことです。男性で言えば、平均年齢が約80歳、健康寿命が約70歳で、この差の約10年の介護期間を短縮していくことが大切です。

■医療体制は不十分、今後充実が課題

(高橋) 勝浦市が含まれる二次保健医療圏の夷隅・長生・山武地域は、南北に約70kmにも及ぶ細長い地域で、かつ医療施設も地域的に偏っています。救急医療やかかりつけ医の体制などはどうなっていますか。

(市長) 勝浦市には、病院1カ所、診療所6カ所、歯科診療所7カ所が存在しています。救急医療の対応は、その多くが市内の塩田病院で行っています。三次救急医療については、隣の鴨川市にある亀田総合病院を利用しているのがほとんどです。車で行けば、20分くらいで病院に到着できます。

かかりつけ医の体制はまだ不十分です。生活習慣病などの疾病構造の変化に伴い、長期の療養を必要とする患者が増加していることから、身近で安心な医療体制の充実を図ることが必要となっています。

■住民主導の行政運営に努める

(高橋) 市政への住民参加についてどのようにお考えでしょうか

(市長) これはむずかしい課題です。なるべく市民の意見を市政に反映させるために、私は、市長に就任後、『市長への手紙』というのをはじめました。褒められることは滅多にありませんが、結構な数の手紙が届きます。そのような意見を大切にしています。

また、人口が2万人弱の市ですから、いろいろの場面で市民の皆さんと接する機会は多いです。老人クラブの集まりにも呼ばれますし、自治会組織の区長のみなさんともご一緒する機会が多いです。特に、区長のみなさんが地元の意見をいろいろと持ち寄ってくれますので、住民のみなさんとの密着感は強いです。

それから、なるべく住民主導で行政運営を進めたいと考えています。ちょうど1年前、本庁舎のすぐ脇の市営球場跡地に芸術文化交流センター(愛称はキュステ)をつくりました。この施設は、勝浦市を訪れる人を増やすことによって活気みな



リアス式海岸(鵜原理想郷)

ぎる新たなまちづくりを進めていくための拠点と位置付けられています。826席の大ホールをはじめ、和室・調理室・多目的室などがあり、公民館的な機能も有しています。ロビーが広く、階段もあり、そこでちょっとしたコンサートもできます。いろんなイベント・行事がたくさん入っています。住民主導の交流拠点として、活用されています。

■未来に素晴らしい自然を残したい

(高橋) 勝浦市の近未来の展望について、お伺いします。

(市長) 勝浦は風光明媚なところなので、この自然を残さなければいけない、素晴らしい自然を失うような都市化はすべきでないと考えています。生産年齢人口が減少傾向にありますので、税収がきびしくなっています。この状況は、勝浦市を含む夷隅郡市全体、隣の安房郡市全体も同様で、これからますます各自治体の財政はきびしさを増していきます。各自治体はいろいろな公共施設を持っていますが、これらを広域的に使用するとい

うことが必要となっていると思います。夷隅郡市だけを見ても、現在7万5千人の人口が25年後には5万人になると予測されています。これからは、公共施設を維持管理していくことがどの自治体も大変な時代になってきます。夷隅、安房の地域はそれぞれ特徴のあるすばらしい自然や公共施設などを持っていますので、それを活かしながら広域的に効率よく行政運営できたらよいと考えています。先ほど、芸術文化交流センターの話でしたが、周りの自治体のみなさんにどんどん使ってもらっています。

■国の「地方創生」以前から 地域活性化の取り組みを展開してきた

（椎名）市長のお話を聞いて改めて感じたことは、どこの市町村も同じような施設をつくり、同じような施策を進める時代はすでに終わったと思います。限られた財源の中で、地域資源の有効活用など創意工夫をして独自性を発揮していくことが自治体行政に求められていますし、周辺自治体との広域的な協力体制も大切です。

その意味で、2014年末に地方創生に関する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、各自治体は2015年度中に地方版人口ビジョンと総合戦略を策定するとしています。特色ある施策を進めるという点では、あまりに策定期間が短すぎると思いますが、いかがでしょうか。

（市長）私たちは、以前から強い問題意識を持って自治体の中で地方創生の取り組みを進めてきました。今回、政府が地方創生を打ち出したことで刺激にはなると思います。いずれにしても、勝浦市総合計画に掲げていますが、自然環境、産業、伝統文化など豊富な地域資源を守り、活かしながら、次代を担う子どもたちの笑顔があふれ、市民が生き生きと働き、お年寄りが安心して暮らせる「海と緑と人がともに歩むまち“元気いっぱいかつうら”」の実現に向けて、着実に諸施策を前に進めていくことが重要

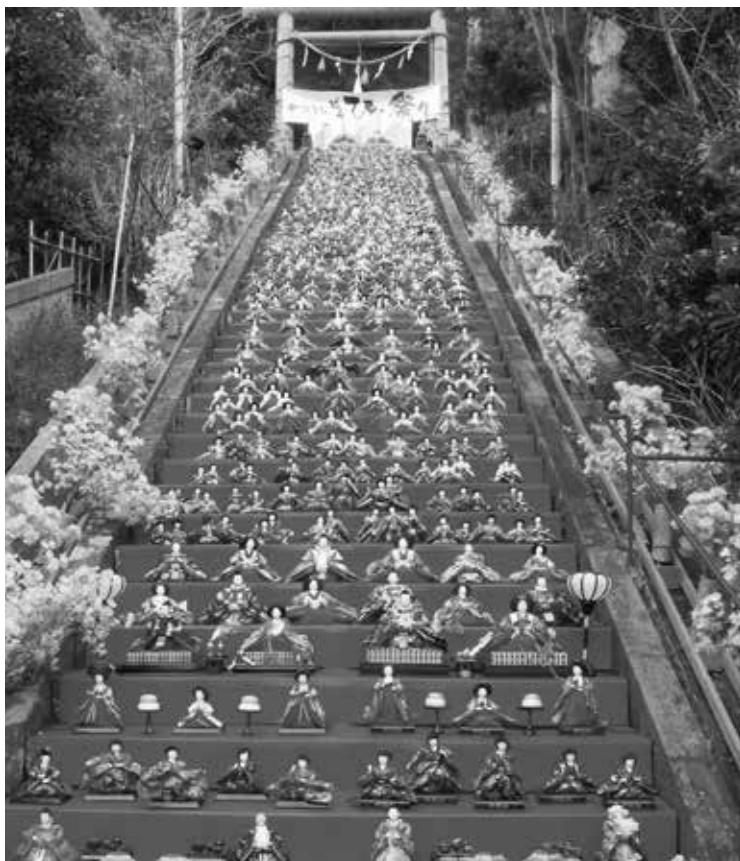
だと考えています。

■勝浦に是非お越し下さい

（高橋）最後に、勝浦市のアピールをお願いします。

（市長）風光明媚で、おいしい海の幸・山の幸に恵まれた勝浦にぜひお越しください。勝浦には、イベントがたくさんあります。2016年2月26日～3月6日にかけて、「かつうらビッグひな祭り」が開催されます。開催期間中、芸術文化交流センターをはじめ、市内各所に約3万体のひな人形が飾られます。市内の遠見岬（とみさき）神社では、60段の石段一面におよそ1,500体の人形が飾られ、夕暮れ時からライトアップされます。期間中は、子どもたちが稚児の衣装で統一したひな行列や盛りだくさんのイベントが行われます。一度、ご覧いただきたいと思います。

（高橋）時間となりましたので、終わりにさせていただきます。本日は、貴重なお話をいただき、ありがとうございました。



遠見岬神社

（インタビューをもとに事務局で編集しました。）

千葉県は日本の縮図

1 はじめに

「自治研ちば」の読者の皆さんに勝浦市猿田市長のインタビュー記事をより理解を深めていただくために、千葉県の人口がどのように推移しているのか、人口動態等がどうなっているかについて、レポートを掲載します。

以下の内容は、2015年9月に開催された首都圏人口減少研究会（東京自治研究センター主催）において、千葉県自治研究センターが千葉県の人口の推移、人口動態等について報告したものをとりまとめたものです。

2 総人口は一貫した増加から、横ばいへ

図表1に千葉県の総人口と1980年を100としたときの比率を示しています。千葉県の総人口は1920年以降、1945年前後を除いて一貫して増加しています。1955年まではゆるやかに増加していますが、1960年から1980年にかけて、人口は倍増し

図表1 総人口の推移と比率（1980年＝100）

年	千葉県総人口 (人)	比率 (1980年＝100)
1920	1,336,155	28.2
1930	1,470,121	31.0
1940	1,588,425	33.5
1947	2,112,917	44.6
1950	2,139,037	45.2
1955	2,205,060	46.6
1960	2,306,010	48.7
1965	2,701,770	57.1
1970	3,366,624	71.1
1975	4,149,147	87.6
1980	4,735,424	100.0
1985	5,148,163	108.7
1990	5,555,429	117.3
1995	5,797,782	122.4
2000	5,926,285	125.1
2005	6,056,462	127.9
2010	6,216,289	131.3

出所：千葉県HP「都道府県別人口推移（10月1日現在）」（<https://www.pref.chiba.lg.jp/>）2015年10月5日アクセスより作成

ています。戦後の経済成長に支えられ、京葉工業地帯等の造成・開発が進んだことや千葉県北西部が東京のベッドタウン化したことが人口急増の背景となっています。

1980年以降の人口の伸びは、徐々にゆるやかになってきており、2010年以降はほぼ横ばい状態となっています。また、国立社会保障人口問題研究所の将来予測によれば、千葉県においても少子高齢化の一層の進展にともなって、今後、総人口の急激な減少が見込まれています。

以上みてきたとおり、千葉県の総人口は一貫して増加してきました。しかし、市町村別に細分化して眺めてみると、勝浦市の猿田市長が指摘した「千葉県は日本の縮図」という過疎と過密が共存する千葉県の姿がみえてきます。

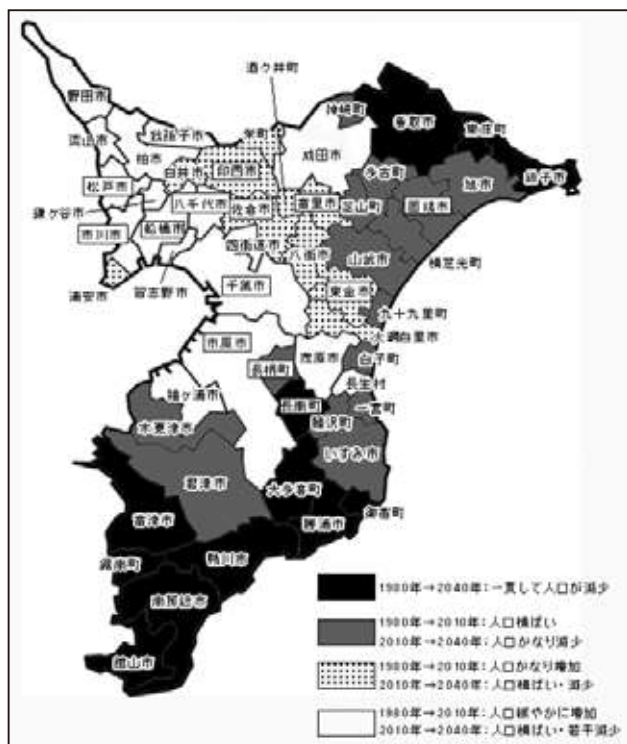
3 人口の過密と過疎が同居する千葉県

図表2には、千葉県の市町村別の人口動向を示してあります。1980年から2010年までは、5年ごとに実施された国勢調査に基づく人口を、また、2015年から2040年までは、国立社会保障人口問題研究所の予測人口（中位推計）を使って、千葉県内の市町村別の人口動向を4つに区分けしてあります。

黒塗りの部分は、1980年から2040年にかけて、人口が一貫して減少し続けている（し続けるだろう）地域で、勝浦市を含む県南部と県北東部に集まっています。グレーの地域は、黒塗りの地域より人口減少がゆるやかで、1980年から2010年にかけては人口はほぼ横ばいですが、2010年から2040年にかけては人口がかなり減少することが予測されています。

黒塗り、グレーの地域は、いわゆる過疎が進行している地域ともいえますが、いずれも東京から離れた県南部と県東部に集まっています。

図表2 市町村別の人口動向



ホワイトの地域は、1980年から2010年にかけて、人口はゆるやかに増加しましたが、2010年から2040年にかけて、横ばい若しくは若干減少が見込まれています。また、ドット柄の地域は、1980年から2010年にかけて、人口がかなり増加しましたが、2010年から2040年にかけて、横ばい若しくは減少が見込まれている地域です。千葉県の人口は、1960年代の高度経済成長期に急増しましたが、こ

図表3 人口密度の上位15市

自治体名	人口	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1 浦安市	164,877	17.30	9530.5
2 市川市	473,919	57.49	8243.5
3 松戸市	484,457	61.33	7899.2
4 習志野市	164,530	20.99	7838.5
5 船橋市	609,040	85.64	7111.6
6 鎌ヶ谷市	107,853	21.11	5109.1
7 流山市	163,984	35.28	4648.1
8 八千代市	189,781	51.27	3701.6
9 千葉市	961,749	272.08	3534.8
10 柏市	404,012	114.90	3516.2
11 我孫子市	134,017	43.19	3103.0
12 四街道市	86,726	34.70	2499.3
13 白井市	60,345	35.41	1704.2
14 佐倉市	172,183	103.59	1662.2
15 野田市	155,491	103.54	1501.7
千葉県	6,216,289	5156.70	1205.5

出所：平成22年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）

れはこのホワイトの地域から始まり、その後の地価高騰等によって、人口はドット柄の地域へ拡散していったと考えられます。いずれにしても、ホワイト及びドット柄は東京に近い人口過密の地域といえます。

図表3には、千葉県の人口密度（1205.5人/km²）よりも大きい15市のデータを示しています（残る39市町村はすべて千葉県の人口密度を下回っています）。これからわかるように、ホワイト地域の都市が12市、グレー地域の3市が含まれており、すべて東京に近い千葉市以西に人口密度の高い、過密な都市が集まっています。この15市が占める

面積は県全体の面積の約20%にあたりますが、その地域に県全体の人口の約70%の人が住んでいます。

4 2014年人口は2年ぶりに増加

図表4には、2014年の千葉県内の市町村別の人口、自然増減数及び社会増減数を人口増減数の大きい順に載せてあります。

最下段には千葉県の2014年のデータがあります。千葉県の総人口は約619万人で、自然増減は6,381人のマイナス（死亡数が出生数より多い）ですが、社会増減が12,633人のプラス（転入が転出を上回る）のため、人口増減は6,252人の増加となっています。

千葉県のホームページによれば、「近年の人口増減の推移を増減率でみると、昭和42年から49年までは4%以上の増加率であった。昭和57年からは1%台で推移、平成5年には1%を割り、平成23年に初めてマイナスに転じて以降、平成25年（-0.02%）までマイナスが続いたが、平成26年は増加に転じた」とあります。最近の千葉県の人口動向は、微減・微増といった横ばい状態となっています。

町村別の人口増減率をみると、流山市の人口増加率16.73%が最も高く、習志野市、市川市、船橋市、木更津市と続いています。人口減少率が最も高いのは長南町で、芝山町、鋸南町、大多喜町、

図表 4 市町村別人口、自然増減数、社会増減数等 (2014年)

自治体名	10/1 現在の人口	自然増減数 (A)	社会増減数 (B)	人口増減数 (A)+(B)	人口増減率 (%)
流山市	171,701	441	2,432	2,873	16.73
習志野市	167,796	227	1,106	1,333	7.94
市川市	472,338	1,073	2,536	3,609	7.64
船橋市	619,214	880	2,557	3,437	5.55
木更津市	131,979	△ 210	929	719	5.45
柏市	408,198	284	1,923	2,207	5.41
印西市	91,755	83	297	380	4.14
八千代市	190,603	57	727	784	4.11
白井市	61,582	25	218	243	3.95
浦安市	163,167	567	△ 21	546	3.34
松戸市	481,346	△ 10	1,424	1,414	2.94
千葉市	965,679	△ 407	2,732	2,325	2.41
袖ヶ浦市	60,883	△ 106	252	146	2.40
四街道市	89,185	△ 35	168	133	1.49
成田市	130,908	222	△ 29	193	1.48
睦沢町	7,130	△ 58	62	4	0.57
佐倉市	171,816	△ 399	348	△ 51	△ 0.29
富里市	49,955	△ 46	0	△ 46	△ 0.92
鎌ヶ谷市	108,660	△ 36	△ 97	△ 133	△ 1.22
一宮町	11,892	△ 77	52	△ 25	△ 2.10
市原市	276,462	△ 370	△ 333	△ 703	△ 2.54
大網白里市	49,522	△ 227	72	△ 155	△ 3.13
野田市	154,445	△ 457	△ 66	△ 523	△ 3.39
我孫子市	131,377	△ 261	△ 189	△ 450	△ 3.43
酒々井町	21,176	△ 49	△ 57	△ 106	△ 5.00
君津市	86,946	△ 291	△ 152	△ 443	△ 5.10
長生村	14,441	△ 88	△ 1	△ 89	△ 6.16
東金市	61,145	△ 162	△ 233	△ 395	△ 6.46
茂原市	90,235	△ 409	△ 214	△ 623	△ 6.90
旭市	67,258	△ 256	△ 251	△ 507	△ 7.54
白子町	11,458	△ 108	9	△ 99	△ 8.64
館山市	47,596	△ 369	△ 53	△ 422	△ 8.86
横芝光町	23,757	△ 224	△ 40	△ 264	△ 11.11
富津市	46,066	△ 410	△ 130	△ 540	△ 11.72
八街市	70,566	△ 290	△ 553	△ 843	△ 11.95
匝瑳市	38,121	△ 319	△ 153	△ 472	△ 12.38
鴨川市	34,263	△ 353	△ 78	△ 431	△ 12.58
いすみ市	38,942	△ 439	△ 74	△ 513	△ 13.17
栄町	21,101	△ 142	△ 136	△ 278	△ 13.18
東庄町	14,436	△ 136	△ 58	△ 194	△ 13.44
香取市	78,570	△ 632	△ 428	△ 1,060	△ 13.49
多古町	14,997	△ 141	△ 68	△ 209	△ 13.93
御宿町	7,510	△ 140	24	△ 116	△ 15.44
南房総市	39,623	△ 520	△ 122	△ 642	△ 16.20
山武市	52,945	△ 432	△ 447	△ 879	△ 16.60
長柄町	7,510	△ 73	△ 58	△ 131	△ 17.44
九十九里町	16,607	△ 137	△ 155	△ 292	△ 17.58
銚子市	65,398	△ 663	△ 563	△ 1,226	△ 18.75
神崎町	6,218	△ 54	△ 64	△ 118	△ 18.97
勝浦市	19,342	△ 252	△ 119	△ 371	△ 19.18
大多喜町	9,954	△ 130	△ 84	△ 214	△ 21.50
鋸南町	8,271	△ 129	△ 52	△ 181	△ 21.89
芝山町	7,467	△ 81	△ 85	△ 166	△ 22.23
長南町	8,272	△ 112	△ 72	△ 184	△ 22.24
千葉県	6,197,784	△ 6,381	12,633	6,252	1.01

(備考) 大網白里町は平成25年1月1日に単独市制を施行

出所：千葉県毎月常住人口調査月報

勝浦市の順となっています。また、千葉県内の54市町村のうち、15市1町の人口増減がかりうじてプラスとなっています。この16市町は、木更津市と睦沢町を除いて、図表3のホワイト・ドット柄の地域となっています。

木更津市の自然増減は210人のマイナスですが、社会増減が929人のプラスとなっています。これは、1997年にアクアラインが開通したことにとまなう県外からの転入超過が大きな要因と考えられます。

5 県外と外国人の転入超過の影響大

自然増減がプラスの9都市を図表4の中で網掛けにしてあります。それ以外の45市町村の自然増減はすべてマイナスです。千葉県全体の自然増減率をみると、最近までわずかながらプラスを維持してきましたが、2011年に初めてマイナスに転じ、2014年も-0.10%となっています。

社会増減については、19市町がプラスとなっています。プラスの多くは、県北西部の都市がほとんどですが、千葉県の「過疎地域」(図表3の黒塗り・グレーの地域)である睦沢町、白子町、御宿町がプラスとなっています。

紙面の都合で、詳細なデータを掲載できませんが、御宿町を例にとりますと、2014年の社会増減が24人のプラスとなっています。この転入超過の状況を細かくみていくと、東京都からの転入超過が23人、神奈川県からの転入超過が7人となっている等、関東近県から県南東部に移り住んでくる人数がかなり影響していると思われます。

もうひとつは、千葉県全体の社会増減は12,633人のプラスとなっていますが、この中には外国人8,990人の転入超過が

含まれています。外国人の転入率が高いのは、旭市、横芝光町、銚子市、芝山町等ですが、外国人が千葉県全域の第一次産業をはじめとした様々な産業に携わっていることを示唆しています。

6 高齢化率が高い県南東部

図表5に市町村別の高齢化率（2010年）を示しました。県西部では、高齢化率が15%を下回っているのは浦安市の11.7%のみで、浦安市以外は15%～25%となっています。県東部は、旭市が24.1%で、その他の市町は25%～30%の地域となっています。

県南東部は30%を超える高齢化率の市町が集まっていますが、最も高齢化率が高いのは御宿町の40.6%です。

7 合計特殊出生率 国平均を7市が上回る

図表6に市町村別の合計特殊出生率（H26年）を示しました。合計特殊出生率が最も高いのは、館山市の1.53で、君津市1.52、流山市1.47、四街道市1.46、南房総市1.44、木更津市1.43が続いており、以上の7市が国の平均1.42を上回っています（千葉県の平均は1.32）。

出生率には、一見して地域的な偏りや特徴が見られず、出生率の大小には様々な要因が複雑に絡んでいることを示唆しているものと思われます。

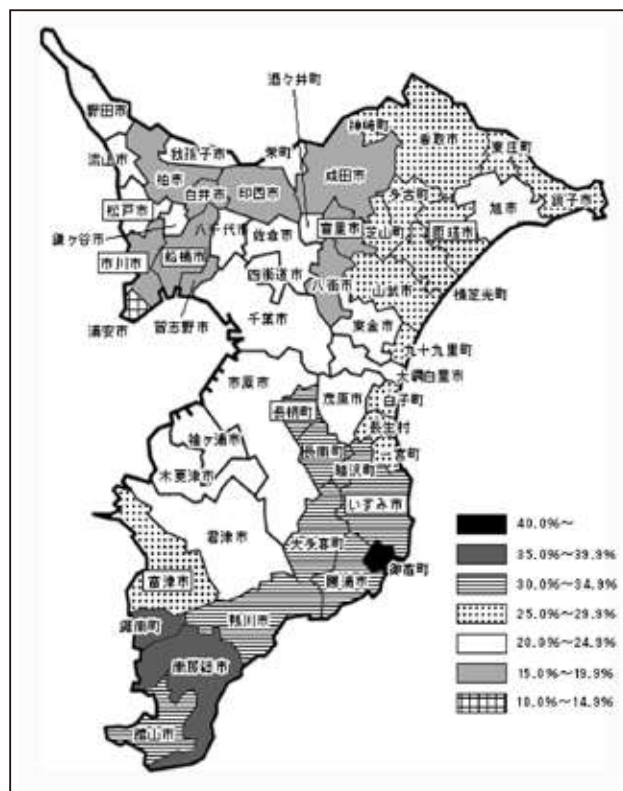
8 まとめ

千葉県の総人口の推移、市町村別の人口動向、人口動態、高齢化率、合計特殊出生率等の概要をざっと眺めてきました。

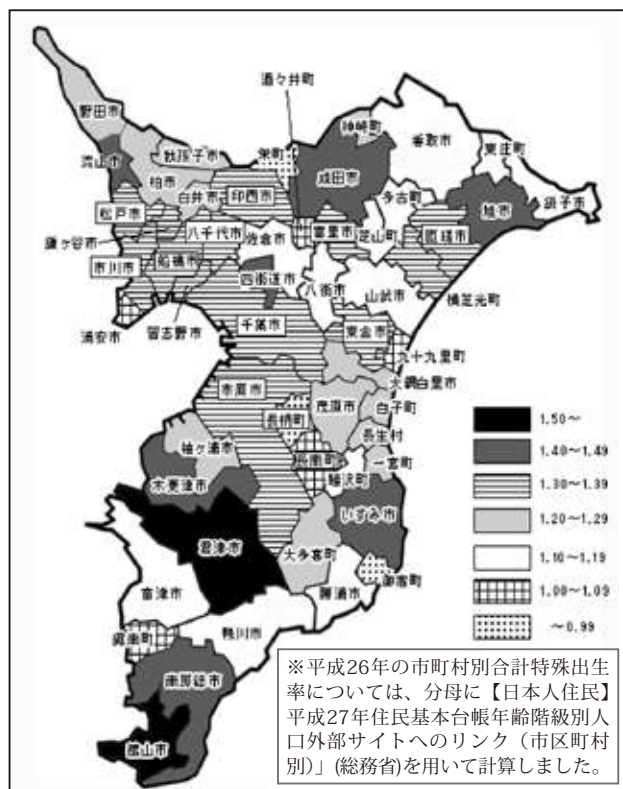
高度経済成長期から急激に人口増加し、東京に近い都市化した県西部と、それとは対極にある一貫して人口が減少し続けてきた高齢化率の高い県東部・南部をかかえる千葉県は、まさに日本の縮図といえると思います。

人材豊富な都市化した地域と後継者が不足する自然豊かな地域。お互いの地域のたらないところ

図表5 市町村別の高齢化率（2010年）



図表6 市町村別の合計特殊出生率（H26年）



出所：千葉県HP「合計特殊出生率の図」
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/>) 2015年9月16日アクセスをもとに作成

を補いつつ、連携・調和をはかっていくことが、今後の千葉県の発展のカギを握っているといえます。

数字で掴む自治体の姿 収支状況



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 **宮崎 伸光**

●日常会話の「赤字」と「黒字」

私たちは、日常会話の中で「先月の我が家は赤字だった」あるいは「うちの店は先月赤字だった」といった表現を違和感なく耳にします。さて、この両者に共通する「赤字」とは何でしょう。

前者、すなわち家計の場合の「赤字」とは、収入額より支出額の方が大きかったということでしょう。それでもやりくりができているのは、蓄えがあったからか、あるいは誰かから融通してもらったためかもしれませんが、おそらく翌月以降は節約を強いられるでしょう。「赤字」の反対は「黒字」ですが、「家計が黒字」という表現はあまり聞かないような気がします。おそらくそれは普通ないし通例の状態だからでしょう。一方、家計が「赤字」になるということは危機、あるいはそこまで大袈裟な状況ではないとしても少なくとも望ましくない状況と一般に言えるでしょう。

後者、すなわち店の場合の「赤字」は、その売上額より経費が上回った場合でその差額が赤字額、逆に売上額から経費を差し引いたときに残額があれば「黒字」でその金額が黒字額ということになります。一定の期間中にいくらの売上額があったかは比較的容易にわかりませんが、経費を確定することは少々複雑です。店が扱う個々の商品について仕入れ先に支払う原価は明らかですが、店で働

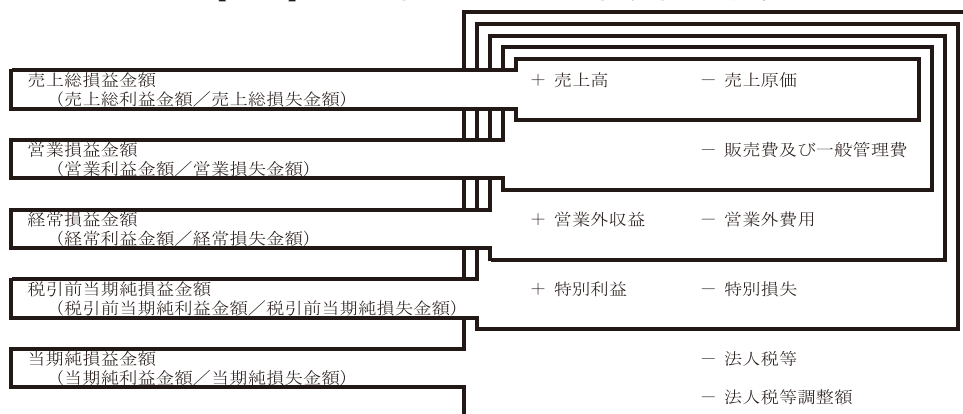
く従業員の人件費、商品の管理コスト、店自体の施設経費、等々を考慮すると、当該期間の経費として何をどこまで算入するかは難しい話になってきます。ただ「赤字」が続けば店を維持していくことが困難になるのは明白ですから、「黒字」が望ましく、「赤字」は危険信号に違いありません。

どうやら、私たちは一般に「黒字」の状態を正常と見なし、「赤字」の状態を改善を待つ異常事態と見ることに慣れているようです。

●企業会計における「赤字」と「黒字」

企業会計においては、基本財務諸表の1つである損益計算書（しばしば「P/L」と略記されます）に「赤字」ないし「黒字」が表されます。損益計算書については、会社法〔2005（平成17）年法律第86号〕第432条第1項に基づく会社計算規則〔2006（平成18）年法務省令第13号〕の「第三章 損益計算書等」（第87条～第94条）に定めがありますが、その構成は概ね【図01】のようになっています。

【図01】 企業会計における損益計算書の構成



ここで、正（プラス）の要因としての売上高と負（マイナス）の要因としての売上原価を合わせた金額は売上総損益金額と呼ばれますが、それが正の値であれば売上総利益金額、負の値であれば売上総損失金額として表示されます。

さらに負（マイナス）の要因として販売費及び一般管理費の合計額が合わせられると営業損益金額となり、その正負に応じて営業利益金額または営業損失金額として表示されます。

經常損益金額（經常利益金額または經常損失金額）、税引前当期純損益金額（税引前当期純利益金額または税引前当期純損失金額）および当期純損益金額（当期純利益金額または当期純損失金額）についても、図の見方は同様です。

つまり損益計算書は、企業のある一定期間における収益と費用の状態を表すものです。そして、そのそれぞれについて考慮に入れる範囲を広げていく順に、売上総損益金額、営業損益金額、經常損益金額、税引前当期純損益金額および当期純損益金額の5種の損益金額が計算されます。当該企業の「赤字」ないし「黒字」は、このそれぞれについて評価されます。ちなみに「赤字」および「黒字」という用語自体は、簿記の実務においてそれぞれの色のインクを用いて記載されたことに由来し、正式な会計用語ではありません。

売上総損益金額は、利益の追求を目的とする企業経営の基礎とも言えますが、その黒字額は「粗利」とも呼ばれます。大学生のサークルが、大学祭等に模擬店を出してその儲けを活動資金に充てることはよく行われていますが、そもそも人件費はゼロ、設備に係る経費も極めて少額で済ませられるために「赤字」にならないことが多いようです。自治会町内会等が地域の祭り行事等で模擬店を出す場合に、「黒字」にこそなれ大きな「赤字」にはならないのも同様の理由からです。しかし、一般の企業ではそうはいきません。売上総利益金額を得るために必要とされた「販売費及び一般管理費」を考慮に入れた営業損益金額が「黒字」になって初めて経営が順調と言えるでしょう。さらに、経営の安定性をみるには、営業外の収益と費用も考慮する必要があります。金融機関等からの

借入金に係る利息負担は「営業外費用」に算入されますが、そうした費用等もふまえてなお「黒字」、すなわち經常利益金額を確保することが健全経営の証と言えます。經常利益金額は「けいつね」と略称されることもあります。そうした呼称が定着していること自体これが重要な指標であること物語っています。また、健全経営を継続するためには企業の財務体力を増進することも必要です。それは具体的には災害等の突発的事故への備えなどということになります。当該企業の経営活動とは直接の関係がない不動産売却等による利益や被災による損失等が「特別利益」や「特別損失」に含まれますが、「税引前当期純損益金額」はそこまでも考慮に入れるもので、それにさらに法人税等の負担を入れて「当期純損益金額」となります。この「当期純利益金額」が確保されれば、当該企業は完全な黒字経営ということになります。

なお、「当期」と表現される一定の期間ですが、これは通常1年間ということになりますが、四半期決算で作成される四半期損益計算書もあります。

企業の財務会計で注意を要するのは、まず損益が必ずしも現金等の収支とは一致しないことです。損益計算書において如何に巨額の「黒字」が記載され利益が確保されていても、当面の現金が不足すれば当該企業は倒産します。いわゆる「資金ショート」による黒字倒産です。また、逆に赤字経営が直ちに倒産に帰結するわけでもありません。よく知られていることですが、日本では赤字企業が企業全体の7割を越えています。全企業の99パーセント以上が中小零細企業に属しますが、とりわけ零細企業の経営者は法人税の負担と金融機関からの融資条件に直結する（と見られる）社会的信用（ないし見栄え）を天秤にかけて「赤」か「黒」かの経営判断を下すことが多いようです。すなわち、人件費や特別利益ないし特別損失等を調整することで、最終的な損益が決められます。もちろん、中にはそうした調整をなし得ず、高額役員報酬、高金利負担あるいは不要資産の維持経費などが原因で「赤字」を余儀なくされている企業もあります。つまり、同じく「赤字」の企業とはいえ、意図的なものもあれば経営自体に困難を抱えるも

のなど、その実情はさまざまで一概に評価を下すことはできません。

●国の財政における「赤字」と「黒字」

国の財政の場合、企業会計のように収益と費用の関係から「赤字」ないし「黒字」を考えることはできません。「収益」の概念が当てはまらないからです。では、家計のように収入と支出の関係から考えることはできるでしょうか。一見、歳入と歳出をそれぞれ家計における収入と支出になぞらえれば同じことのように見えるかもしれません。しかし、そう単純な話ではありません。

それは端的に言えば、国の財政では決算の時点で歳入が歳出に不足するという事態が起こり得ないからです。つまり、家計と同様に捉えるならば、国の財政に「赤字」は存在しないということになります。国の財政は、「赤字」でも「黒字」でもない「収支均衡」もしくは「黒字」しか予定されません。

なぜそうなるか、いや、どうしてそれが可能であるかは、国に固有の事情があるからです。国の政府がどれほど緻密に予算を組んだとしても、会計年度が始まりその執行を進めて行けば、必ず当初の見込みとはズレが生じます。年度の途中で補正予算を組むことにより調整が行われますが、それにも限界があります。では、年度末までに予算を使い果たしてなお足りないことが見込まれる場合、どのような対処法があるのでしょうか。もちろん、予定されていた政策実施を諦めるという手もあるでしょう。しかし、国ならではのいわば奥の手があります。それは、増税ないし国債の追加発行です。それでも決算の時点でピタリ「収支均衡」に持ち込むことは実際には不可能ですから、結果として「黒字」財政、すなわち幾らかの剰余が発生することになります。

とはいえ、そう簡単に増税ができるとも思えません。昨今の現実を見てもわかるように、国債に頼る方が安直です。国債は、国の借金であることに違いはありませんから、健全な常識に照らせば予算の不足を補うための国債は「赤字」と見るこ

とが正当でしょう。

そこで、国の財政においては、たとえ決算時に歳入が歳出を上回る状況であっても、場合によっては赤字財政と見る必要があります。歳出に歳入が追いつかず、いわゆる「赤字国債」の発行や紙幣を増発することによって予算の帳尻が調整されるとき、国の財政は「赤字」の状態にあると言えます。

●自治体財政における「赤字」と「黒字」

さて、自治体財政の場合にはどのように考えたら良いでしょうか。財政制度に限らず、しばしば自治体の制度は国の制度を模して作られることがあります。確かにそれでうまく機能する場合もありましたが、行政手続法をほぼ引き写した初期の行政手続条例の多くが住民参加手続きを全く視野に含めなかったように、適切さに欠けることも少なくありません。自治体財政も国の財政と同じく単年度の会計で帳尻を合わせる必要がありますが、国による財政関与が大きな現状においては、国の財政に見られるような自律性を前提にした対策はできません。自治体財政における「赤字」ないし「黒字」の評価についてはそうした違いを踏まえる必要があります。

決算カードに記載される自治体財政の収支に関する指標には、(1)歳入歳出差引、(2)実質収支、(3)単年度収支、(4)実質単年度収支のそれぞれがあります。

(1)歳入歳出差引とは、歳入総額から歳出総額を引いた金額のことです。毎年の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終了しますが、その後の2か月間は出納整理期間になります。「形式収支」とも呼ばれるこの歳入歳出差引は、出納閉鎖期日、すなわち5月31日の時点における前年4月に始まる年度中に収入された現金（歳入決算額）と支出された現金（歳出決算額）との差額です。歳入決算額には前年度からの繰越金が含まれますが、現金の動きに着目した現金主義の収支ですから、債務が確定していても現金が実際に支出されない限り歳出決算額には反映されません。こ

の収支が「黒字」の場合は剰余金が発生する黒字決算ということになります。また、これが「赤字」の場合は国の財政とは違い、翌年度の歳入を繰り上げて充当する繰上充用制度が適用されます。すでに発生している現金支出義務は、この繰上充用金によって履行され、結果として「資金ショート」と同様の事態は回避されます。この繰上充用金による補填分は、歳入決算額には含まれず、翌年度の補正予算で処理されますが、形式的に収支を均衡させるためのいわば非常決算手段とも言うべき会計年度独立の原則（単年度会計原則）の例外で、多用されているわけではありません。

（2）実質収支とは、上記の形式収支では捉えきれない「翌年度に繰り越すべき財源」を考慮し、それを形式収支から除いて計算される収支です。

「翌年度に繰り越すべき財源」は、決算カードには一括して掲載されますが、地方財政状況調査においては、①継続費通次繰越額、②繰越明許費繰越額、③事故繰越額、④事業繰越額、⑤支払繰延額、の5項目に区分されています。

①継続費通次繰越額は、大規模な建設事業などの複数年度にわたる事業について、予め予算化された総額に基づく年度ごとの執行額（年割額）のうち、当該年度内に支出し得なかった残額を翌年度以降その事業の最終年度まで通次繰り越していく金額のことです。これに充てる財源は予定財源で足りませんが、自治体の財政は依存財源に依拠するところが多いため、年割額と繰越額の合計に見合う歳入を確実に予定することが難しいという問題があります。

②繰越明許費繰越額は、たとえば権利者多数に対する補償費の支払いのように、経費の性質上または予算成立後の事情によって当該年度内に支出の完了が見込めない経費について、予算議決を得て翌年度に限り繰り越される金額です。国の財政にも同名の制度はありますが、自治体については必ず予定財源を確保することが前提とされているところが違います。

③事故繰越額は、予め予想し得ず、また避けがたい事情によって執行が遅延し、当該年度内に支出が完了し得なかった経費について、契約その他

の支出負担行為が年度内に終了していることを条件に翌年度に繰り越される金額です。

④事業繰越額は、当該年度の歳出予算のうち、支出ができず決算上は不要額として処理され、翌年度に予算計上される金額です。当該年度中に支出の原因となる契約などの支出負担行為ができずに未執行となったものや、支出負担行為を済ませたものの年度内に支出が完了せず事故繰越の措置がとられなかったものが含まれます。

⑤支払繰延額は、年度末までに自治体の支出義務が発生している債務について、当該年度内に支出できずに翌年度の予算による支払いに繰り延べる金額です。

①から③については、地方自治法に基づく決算制度上のもので「制度繰越」と総称されることがあります。形式収支から制度繰越を差し引いて計算される「制度上の実質収支」については決算カードではなく、決算書の「実質収支に関する調書」に公表されます。

決算カードに記載される実質収支は、上述したように制度繰越にさらに④と⑤を加えて「翌年度に繰り越すべき財源」とし、これを歳入歳出差引（単年度収支）から差し引いた値になります。この値が正（プラス）となることは、すなわちその金額の分だけ翌年度の歳入に積み増し得ることになります（それは「純繰越金」と呼ばれることもあります）。

そこで、この実質収支こそ自治体の財政収支を評価する際の基本になります。つまり、当該自治体に対する「黒字」ないし「赤字」の評価は、ここで判断されます。

ただし、自治体は営利を目的とする企業とは違いますから、「黒字」の額が多ければ多いほど良い、とはいえないことに留意が必要です。

（3）単年度収支とは、実質収支に反映されている過年度の収支状況を排除し、当該年度に限った収支を評価する指標です。

確かに実質収支は、自治体の財政状況を端的に表す指標ですが、それが「黒字」であるとしても、それだけでは当該会計年度の財政状況が良好であったとは言えません。身近なお小遣いで類推す

るならば、今月は「赤字」でも先月の残りが財布にあるから大丈夫、ということがあるからです。

当該会計年度の歳入に前年度からの繰越金が含まれる決算統計の仕組みから言えば、実質収支の「黒字」ないし「赤字」は、それぞれ「累積黒字」ないし「累積赤字」とも解すべきものです。黒字団体もあるいは前期の「黒字」ゆえに当期分の「赤字」が消されて「累積黒字」になっているのかもしれない。反対に、赤字団体も当期分だけを見れば「黒字」にもかかわらず事実上のマイナス・スタートのために「累積赤字」の結果なのかもしれません。

そこで、当期分だけの収支、すなわち単年度収支をみる必要がありますが、これは簡単に当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引くことで得られます。

この単年度収支については、何年も「黒字」が続くことが自治体の財政政策としては健全と言えないことに留意が必要です。単年度収支の「黒字」が長く続けば実質収支の「黒字」も累積するばかりになります。一見ゆとりある財政運営に見えないこともありませんが、行政サービスの怠慢あるいは税金ないし公共料金の過剰負担という批判も起きかねません。したがって、ときには単年度収支を「赤字」にして「累積黒字」を減らす策も必要です。

もっとも、逆に実質収支の「累積黒字」を隠れ蓑にして、単年度収支の「赤字」を繰り返すような放漫財政もいけません。概ね3年以上「赤字」が連続すると危険信号と言われています。

(4)実質単年度収支とは、形式収支と実質収支の関係にもやや似ていますが、単年度収支を元にしてさらに当該年度だけの実質的な収支を把握する指標です。

現金主義を基本とする自治体の会計では、貯金（基金積立）は支出（歳出）として収支の負（マイナス）要因、貯金を崩すと収入（歳入）になり正（プラス）要因になります。そこで単年度収支に大幅な「黒字」が見込まれる場合、財政調整基金の積み立てに回したり、地方債を繰上償還して、一般財源の剰余金を減じる調整が行われることが

あります。また逆に、財政調整基金を取り崩して単年度収支の赤字額を縮めたり「黒字」の数値が導かれることもあります。

すなわち、積立金と繰上償還金は、それがなければ単年度収支がその分「黒字」に向かい、積立金取り崩し額は、それがなければ反対に「赤字」に向かいます。そこで、決算カードの「実質単年度収支」欄には、「単年度収支」に「積立金」と「繰上償還金」を加え、そこから「積立金取崩し額」を差し引いて計算される金額が掲載されています。

●財政収支とその評価

先にも指摘しましたが、私たちは漠然と「黒字」を「良い」あるいは「望ましい」と正の方向（プラスイメージ）で捉え、逆に「赤字」を「悪い」あるいは「避けるべき」と負の方向（マイナスイメージ）で捉えがちです。しかし、自治体の財政収支を評価するときには、少なくとも2つのことを踏まえる必要があります。

1つは、自治体の財政収支は、「黒字」すなわち「善」ではないということ。2つには、各種の収支に係る指標は「調整」ないし「操作」の余地を残しているということです。

単年度収支について、ときに「赤字」も必要なことは既に記しました。また、単年度収支が「黒字」であっても、実質単年度収支が「赤字」であれば、その内実は財政調整基金の食いつぶしということかもしれません。さらに実質収支の「黒字」すら、そうして演出された結果かもしれないのです。もちろん、逆に「積立金」と「繰上償還金」を歳出予算で大きくとれば、実質収支の「赤字」も演じてみせることが可能です。

実質収支をはじめとする財政収支の各種指標は、確かに当該自治体の財政状況の一端をわかりやすく表示するものですが、その背後には財政担当課のさまざまなテクニックも潜んでいます。

●千葉県内市町村における財政収支の状況

本稿の執筆にあたり、私は決算統計を遡り、ま

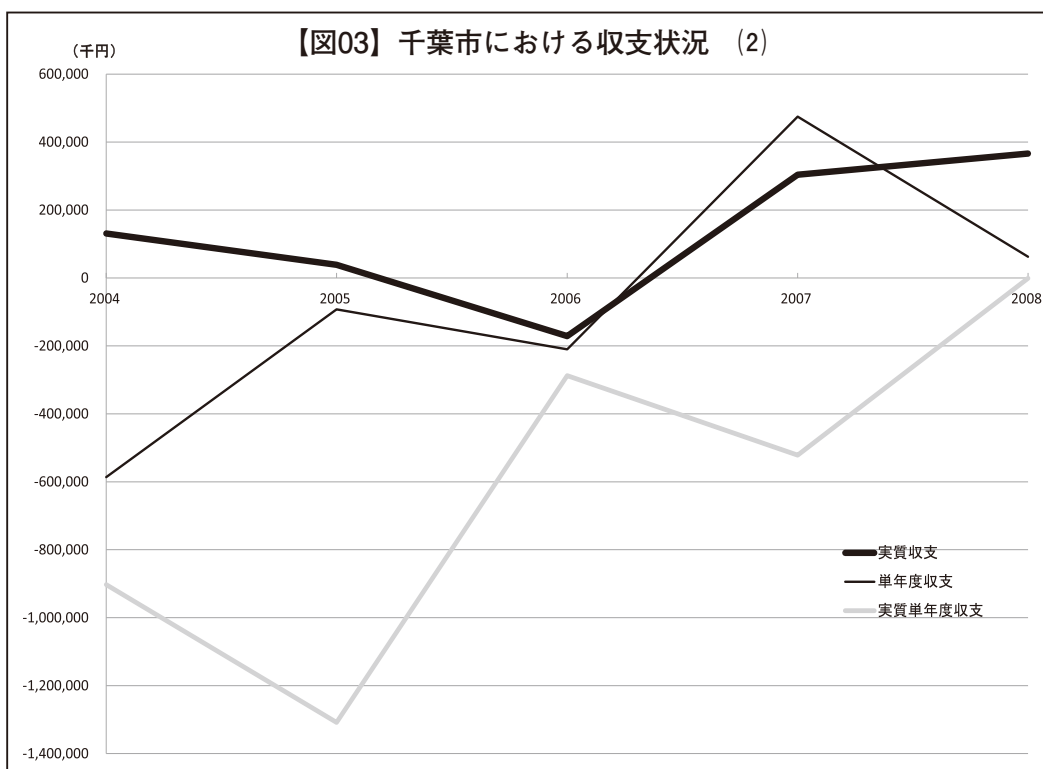
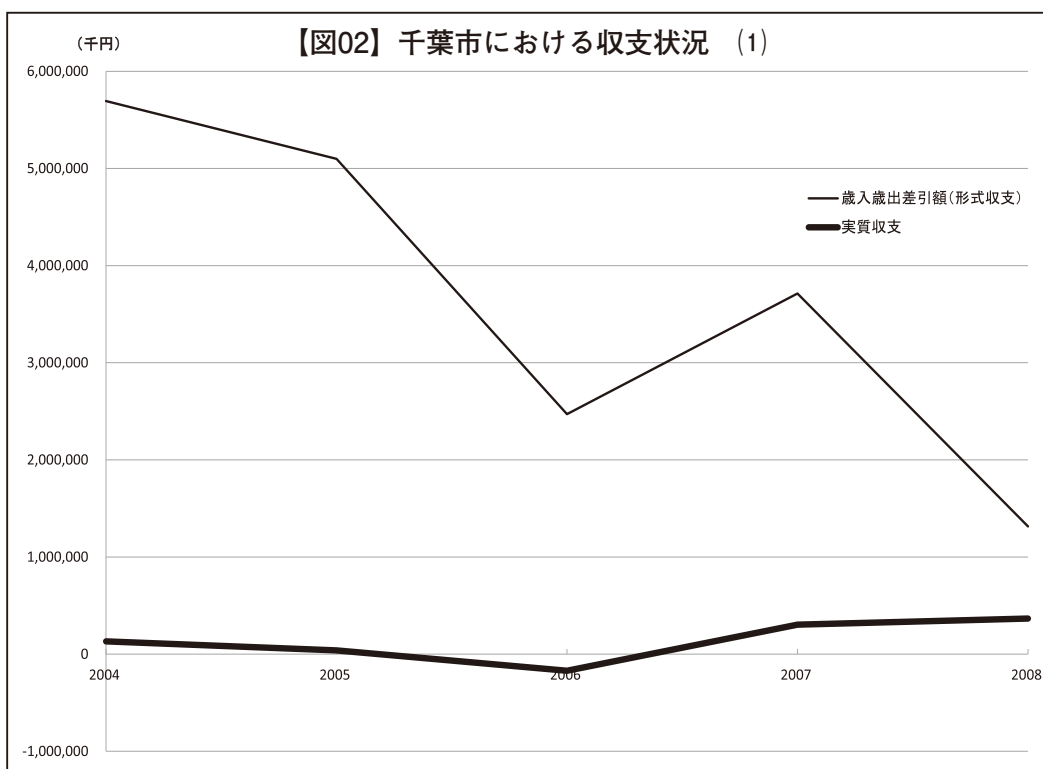
ず千葉県内の市町村における実質収支の実績を15年分一覧しました。正直なところ意外でしたが、実質収支の「赤字」を記録しているのは、2006（平成18）年度の千葉市だけでした。そこで、まず千葉市における収支状況をその前後5年間だけ取り出してみましょう。

【表01】を見てまず気がつくことは、赤字団体となった2006（平成18）年度までは単年度収支が「赤字」でしたが、翌年度には「黒字」に転じ、さらに翌々年も金額は大幅に減少したものの「黒字」を維持していることです。これは、実質収支が「赤字」になる前の2年間ともその前年の財政運営で得られた剰余金を食いつぶしてきたことを意味しています。そして2006（平成18）年度においても歯止めがかからず「赤字団体に転落した」わけですが、その翌年度に

【表01】 千葉市における収支状況

(千円)

	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)
歳入歳出差引額（形式収支）	5,694,507	5,100,099	2,471,343	3,712,962	1,314,631
翌年度に繰り越すべき財源	5,563,413	5,061,201	2,642,511	3,409,132	948,365
実質収支	131,094	38,898	-171,168	303,830	366,266
単年度収支	-586,334	-92,196	-210,066	474,998	62,436
積立金	1,694,916	1,294,502	1,231,057	211,352	155,018
繰上償還金	—	—	—	95	1,489
積立金取崩し額	2,011,367	2,510,706	1,308,340	1,208,111	219,815
実質単年度収支	-902,785	-1,308,400	-287,349	-521,666	-872



は過去の「赤字」を解消することに成功し、2年後にもなんとか剰余金を出せるところまでいった、とみることができます。

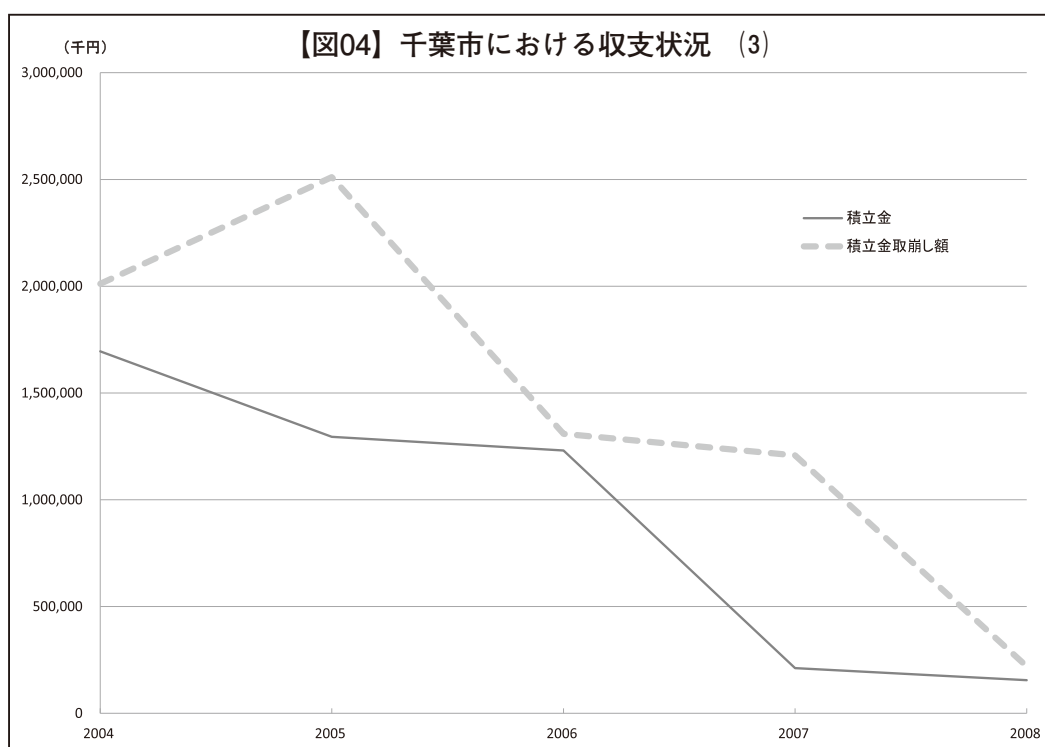
表だけではわかりにくいので、【表01】を3つに分けてグラフを作成してみました。

【図02】は、歳入歳出差引額（形式収支）と実質収支の推移です。実

質収支が「黒字」に転じた後も、形式収支が概ね右肩下がり傾向を示していることがわかります。

【図03】は、実質収支に加えて単年度収支と実質単年度収支の推移をまとめてみました。単年度収支がプラス方向に向かう年には実質単年度収支が凹んでいるようです。どうもモヤモヤするのですが、次の【図04】を見ることで事態を推理することができます。

【図04】は、積立金と積立金取崩し額の推移です。これを見ると、この期間中は常に後者が前者を上回っています。その差は赤字団体になる前年に最も開き、赤字団体となった翌年に再び大きく開いています。以上を重ね合わせて考察すれば、実質収支の「赤字」は突然起きた事態ではなく、その前年度にも起こり得ましたが、財政調整基金を取り崩すなどしてなんとか避けてきたものと思われる。さらに、想像をたくましくするならば、2006（平成18）年度は、あえて前年とほぼ同額の基金を積みながら赤字団体を選んだのかもしれませんが。おそらく財政状況の厳しさを内外にアピールする狙いが込められていたのではないのでしょうか。もちろん、実際のところはそう単純な話とも思えませんが、すぐ翌年度に、前年に積んだ基金とほぼ同額の積立金取崩し額を得て赤字団体からの脱却を果たしていることから、これは必ずしも



邪推とは言えないと思いますが、いかがでしょうか。後に示すデータにも現れますが、千葉市の財政収支は、その後も厳しい状況がしばらく続いています。

そうした千葉市の状況も含め、もう少し大きな視点でいくつかの自治体の収支状況を概観してみましょう。

【図05-1】と【図05-2】は、歳入歳出差引額（形式収支）の15年間の推移をグラフにまとめたものです。前者にはこの間を通じて実質収支の黒字額が大きな4市、すなわち平均黒字額の大きな順に松戸市、柏市、船橋市、市川市を選び、それに千葉市を加えました。一方、後者には、芝山町、長柄町、神崎町、多古町、東庄町の5町を選びましたが、それは同じ平均黒字額を住民の数で割ると大きい方からこの順に並ぶことに依っています。

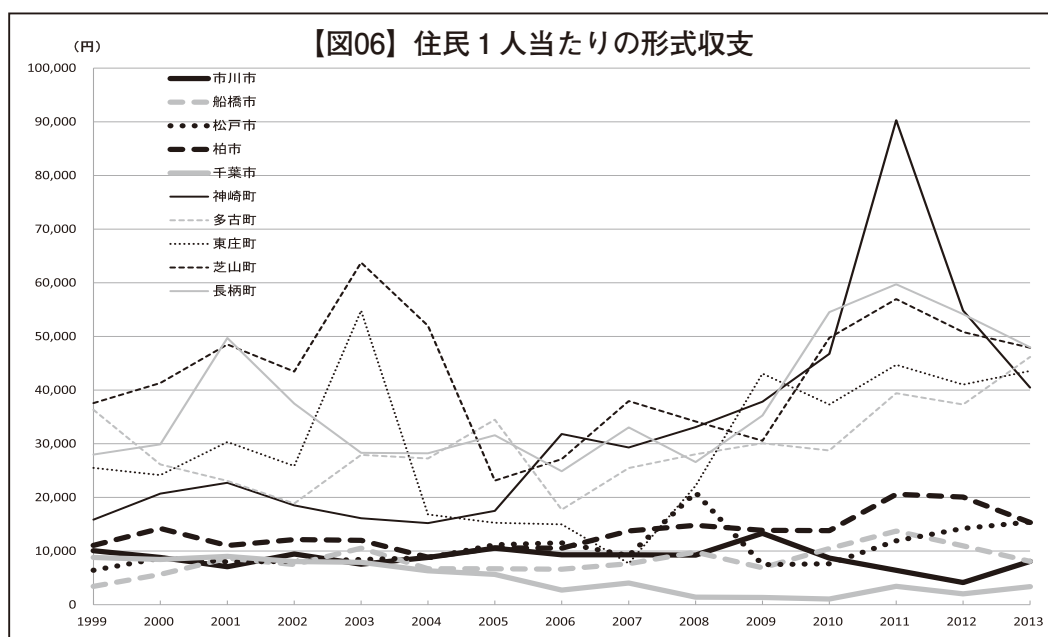
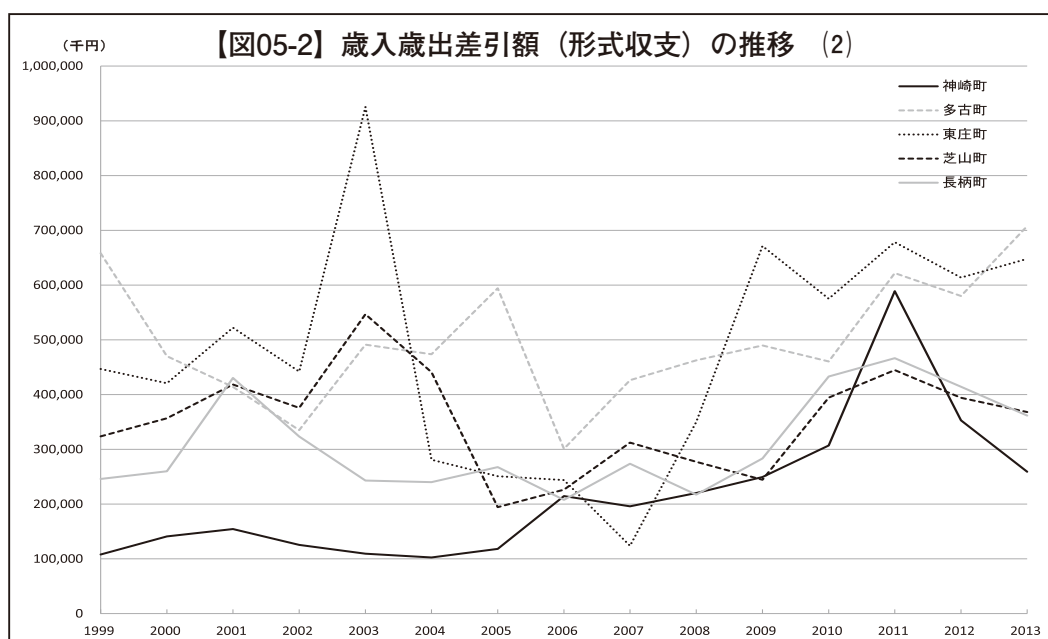
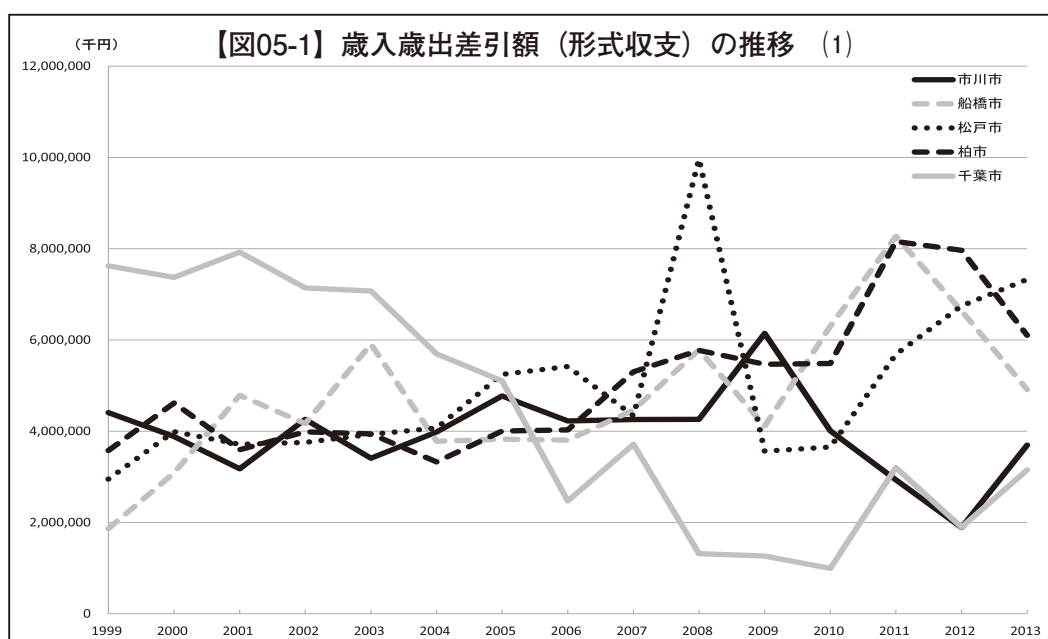
なお、収支状況を比較する際に、通例は財政の規模に照らして行いますが、そうした指標は本稿では別の機会に取りあげますので、あえて住民1人当たりを基準としています。ここで用いた住民の数は住民基本台帳人口です。同人口には、住民基本台帳法が改正されたことにより、2012（平成24）年7月9日から外国人も含まれるようになりましたが、ここでは比較の都合から決算カードにも併記されている日本人のみの人口を基礎に置く

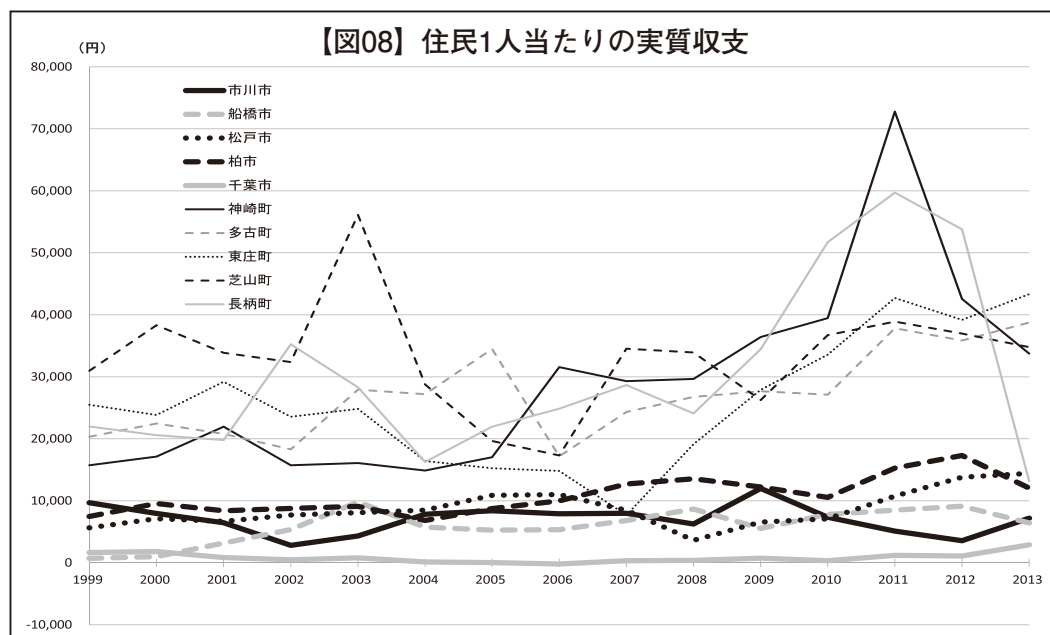
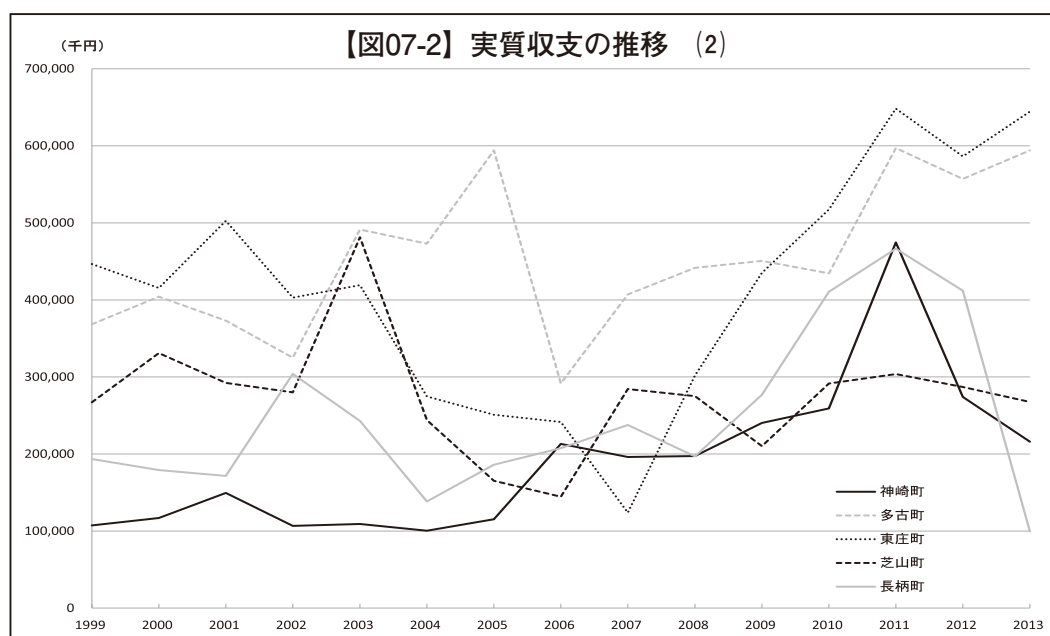
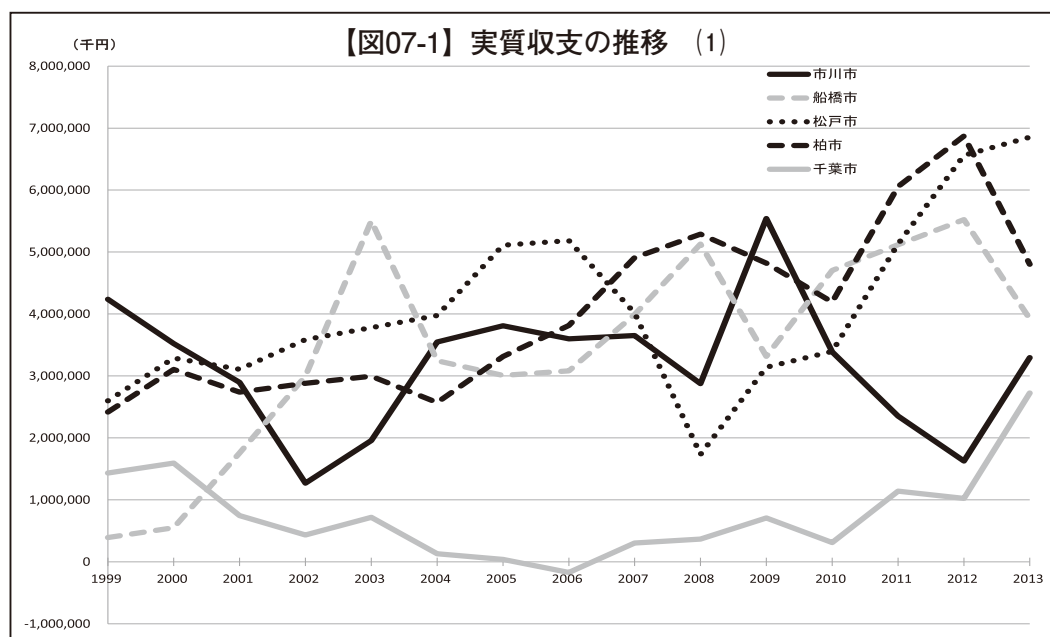
ことにしました。
また、2013（平成25）年度の決算カードでは、それまでの年度末人口ではなく、2014（平成26）年1月1日の人口が記載されるようになりましたが、これは構わずそのまま算定の基礎としました。

【図05-1】と【図05-2】を並べて見ると、文字通り金額の桁が違いますがわかります。1つのグラフにまとめなかったのは、同じ「黒字」と言っても、規模の差がこれだけあるからです。

とはいえ、同じテーブルに乗せるために、住民1人当たりの数値でまとめ直したグラフが【図06】です。

【図06】からは、住民1人当たりに換算すると、都市部の方が小規模な町よりも形式収支の黒字幅が概して狭いことがわかります。千葉市は、形式収支ばかりか、実質収支においても、この期間の平均値が最小です。



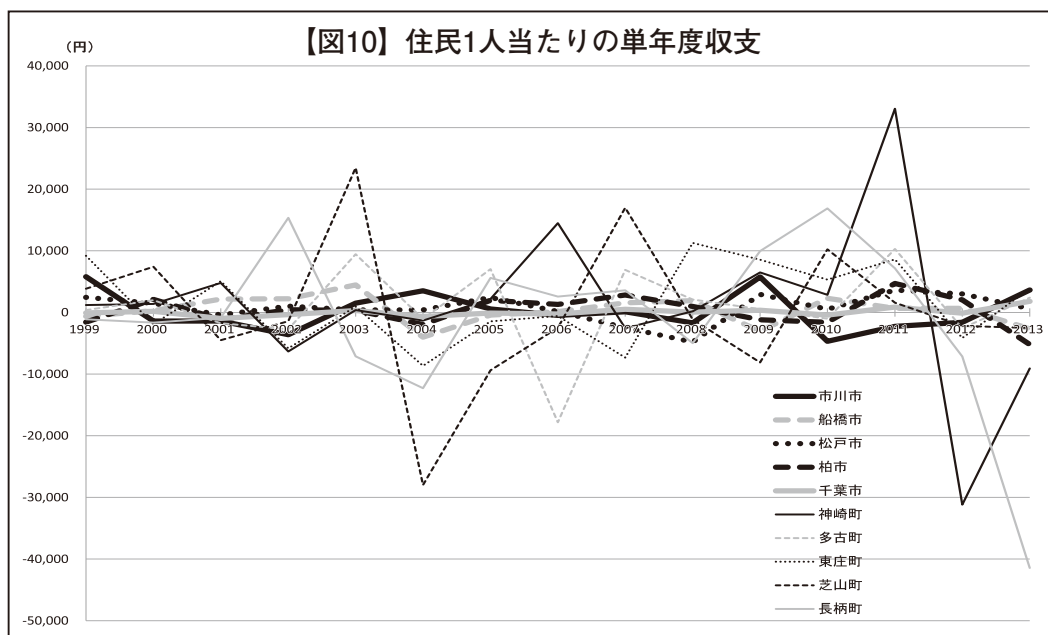
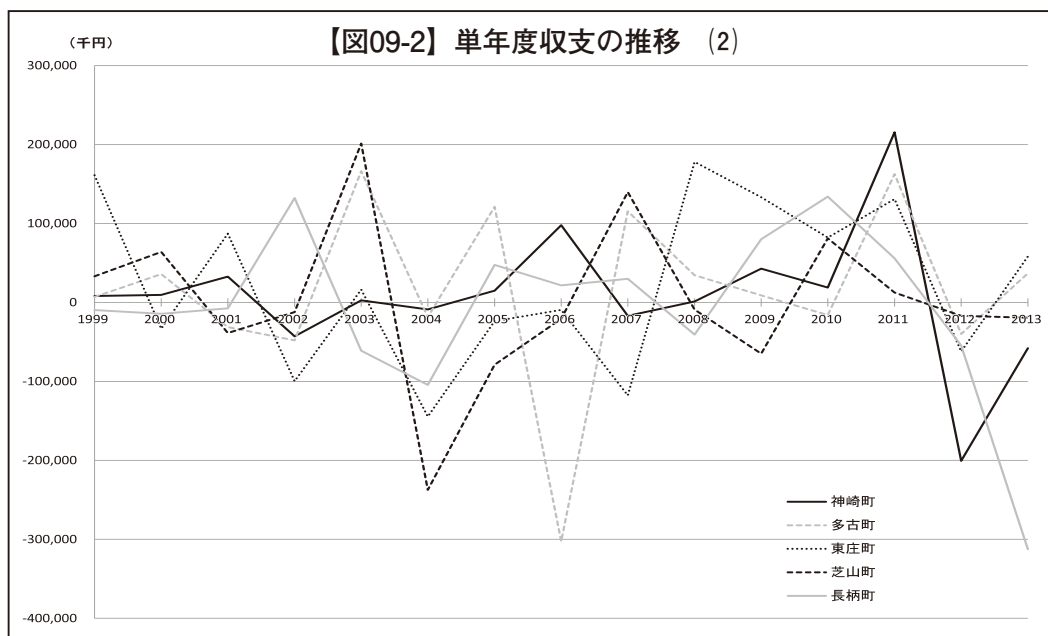
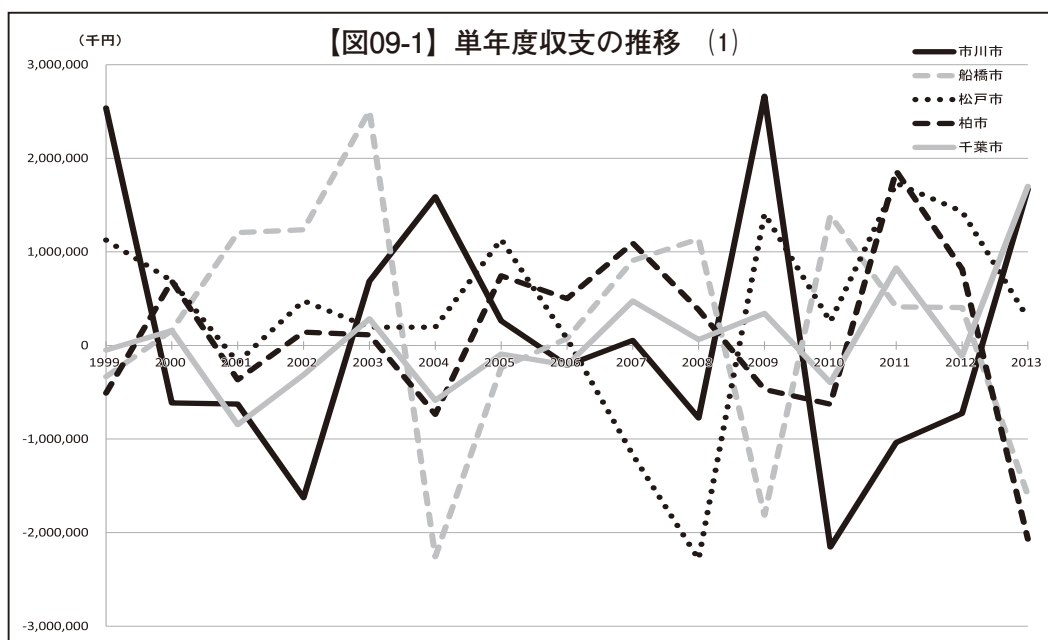


さらに、変動幅についても小規模な自治体の方が大きい傾向を窺わせています。

次は、収支状況の中心をなす実質収支ですが、同様に15年間の推移をグラフにまとめました。

【図07-1】からは、先に詳しくみた千葉市の5年間の推移を含むより長期の推移を概観することもできます。2006（平成18）年度の赤字団体転落を底として、それまでの緩やかな下降とその後しばらくは緩やかに上昇をしてきたことがわかります。他の4市については、その共通傾向を見出すことは困難ですが、それでも千葉市は独自の推移をたどったと言えます。

【図07-2】を見ても、折線のそれぞれに共通する特徴は見出しにくいのですが、あえて言えば、2011（平成23）年度にいずれもピークを迎えているということ

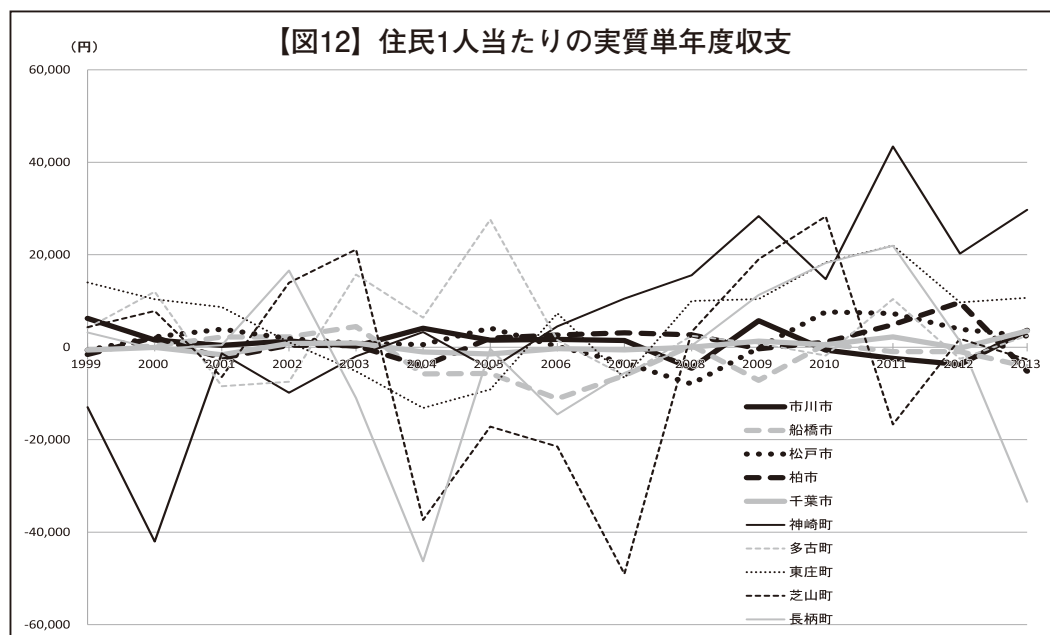
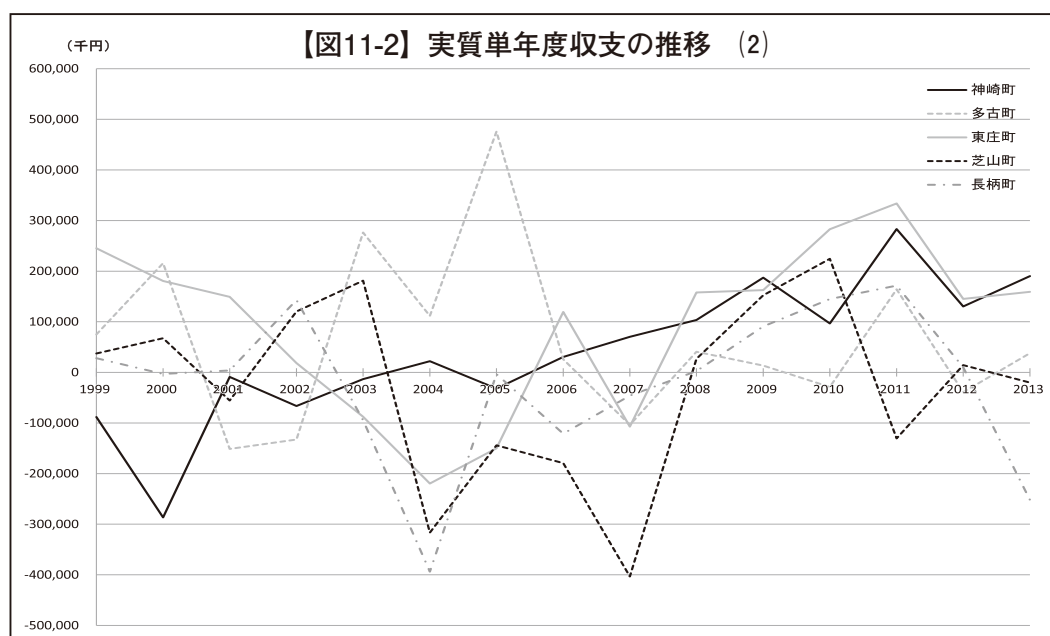
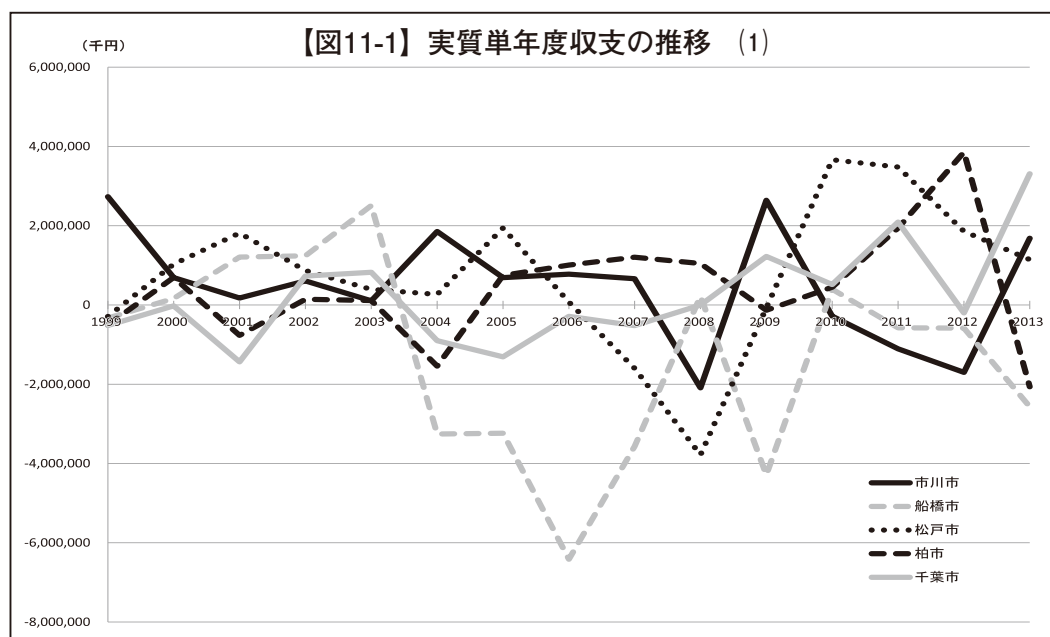


でしょうか。その後は2方向に分かれるようですが、いずれもここに選んだ自治体の偶然かもしれません。

【図08】は、形式収支についてまとめた【図06】と同様に実質収支を住民1人当たりに換算してグラフにまとめたものです。やはり、人口が相対的に多い都市部のグラフが人口の少ない町のグラフよりほぼ下方に位置しています。変動の幅についても形式収支と同様のことが言えるようです。

単年度収支と実質単年度収支については、同様のグラフをまとめて示します。

単年度収支の推移をまとめた【図09-1】【図09-2】と【図10】、そして実質単年度収支の推移をまとめた【図11-1】【図11-2】と【図12】、いずれも見づらいグラフになってしまいました。しかし、折線グラフは、どれもゼロを挟んで上下を繰



り返しています。
それが確認できればさしあたり十分
かもしれません。

今回検討を加えた1999（平成11）年度からの15年間に千葉県内では、たった1つの例外を除いて実質収支の「赤字」を記録した自治体はありませんでした。しかし、実質収支が「黒字」という見栄えを表とするならば、その裏には財務政策があります。とりわけ単年度収支および実質単年度収支とその推移については、当該自治体ごと、すなわちグラフの折線1本1本に、それぞれの事情を反映した意味が込められていると思います。それは、自治体間の比較に馴染むものではないかもしれません。

末尾に【表02】～【表09】を載せます。【表02】は【図05-1】と【図05-2】、【表03】は【図06】、【表04】は【図07-1】と【図07-2】、【表05】は【図08】、【表06】は【図09-1】と【図09-2】、【表07】は【図10】、【表08】は【図11-1】と【図11-2】、【表09】は【図12】、のそれぞれを作成するための基となったデータです。

【表02】 歳入歳出差引額（形式収支）の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	4,406,347	3,883,686	3,175,155	4,258,392	3,407,775	3,981,642	4,772,492	4,225,696	4,257,299	4,260,513	6,142,812	4,006,499	2,934,094	1,888,137	3,695,216
船橋市	1,863,695	3,084,243	4,786,497	4,169,056	5,909,989	3,778,331	3,823,220	3,804,895	4,464,045	5,783,592	4,112,129	6,301,538	8,270,500	6,638,819	4,910,808
松戸市	2,950,475	3,990,468	3,710,638	3,755,418	3,928,469	4,070,068	5,245,341	5,418,446	4,337,260	9,964,675	3,561,783	3,652,964	5,683,394	6,748,015	7,324,113
柏 市	3,574,808	4,618,554	3,591,313	3,985,499	3,940,526	3,326,952	4,002,089	4,027,412	5,302,751	5,770,323	5,467,956	5,482,975	8,157,387	7,964,998	6,101,906
千葉市	7,624,174	7,369,977	7,924,736	7,139,956	7,072,992	5,694,507	5,100,099	2,471,343	3,712,962	1,314,631	1,262,235	992,842	3,204,859	1,896,558	3,152,333
神崎町	107,989	141,102	154,495	125,362	109,405	102,528	118,244	214,699	196,053	220,246	249,559	307,058	588,846	352,938	258,990
多古町	658,249	470,208	413,952	335,117	491,322	473,726	594,132	300,887	426,318	462,477	489,696	460,395	621,903	580,037	707,692
東庄町	446,628	420,616	522,083	442,135	925,206	280,920	250,914	243,829	123,840	349,855	671,211	574,992	678,327	613,702	647,994
芝山町	323,668	356,813	418,494	375,722	546,756	440,773	194,411	226,380	312,254	277,061	244,544	394,525	444,759	394,165	368,171
長柄町	245,922	260,008	430,372	323,366	242,847	240,012	267,414	207,679	273,707	217,122	283,287	433,046	466,487	414,390	361,727

【表03】 住民基本台帳人口1人当たりの歳入歳出差引額（形式収支）の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	10,072	8,791	7,092	9,459	7,540	8,791	10,533	9,289	9,304	9,256	13,307	8,691	6,397	4,131	8,074
船橋市	3,420	5,648	8,673	7,485	10,532	6,702	6,710	6,601	7,642	9,787	6,874	10,479	13,716	10,970	8,073
松戸市	6,421	8,646	7,993	8,064	8,411	8,703	11,182	11,510	9,156	20,898	7,453	7,626	11,917	14,199	15,418
柏 市	11,048	14,219	11,013	12,150	11,996	8,848	10,580	10,543	13,744	14,787	13,871	13,809	20,586	20,067	15,315
千葉市	8,791	8,436	9,004	8,034	7,903	6,331	5,634	2,715	4,045	1,420	1,354	1,060	3,420	2,022	3,355
神崎町	15,841	20,696	22,720	18,523	16,125	15,205	17,489	31,798	29,297	33,090	37,829	46,758	90,286	54,830	40,461
多古町	36,327	26,130	23,085	18,865	27,932	27,240	34,476	17,716	25,464	28,036	30,089	28,735	39,421	37,321	46,170
東庄町	25,491	24,139	30,333	25,839	54,801	16,803	15,251	14,962	7,700	22,178	43,054	37,318	44,703	41,015	43,574
芝山町	37,557	41,326	48,499	43,436	63,762	51,972	23,125	27,137	37,950	34,163	30,541	49,738	56,962	50,821	47,895
長柄町	27,968	29,889	49,697	37,496	28,307	28,220	31,568	24,872	33,044	26,585	35,248	54,540	59,714	54,133	47,968

* 住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

【表04】 実質収支の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	4,237,829	3,523,229	2,896,919	1,269,992	1,957,205	3,547,392	3,810,128	3,598,070	3,651,561	2,876,915	5,540,810	3,387,227	2,351,454	1,625,977	3,297,072
船橋市	392,506	551,444	1,758,026	2,995,390	5,503,095	3,245,772	3,007,781	3,082,684	3,989,838	5,128,618	3,315,690	4,704,546	5,117,441	5,523,396	3,921,349
松戸市	2,597,959	3,287,985	3,108,518	3,585,934	3,781,013	3,976,865	5,110,764	5,184,178	4,017,504	1,733,713	3,141,244	3,395,962	5,129,757	6,561,831	6,853,021
柏 市	2,417,863	3,106,313	2,740,183	2,882,148	2,994,981	2,570,012	3,314,813	3,814,825	4,908,460	5,289,748	4,819,769	4,191,451	6,056,532	6,872,397	4,803,421
千葉市	1,434,737	1,593,862	747,395	433,177	717,428	131,094	38,898	-171,168	303,830	366,266	709,232	312,472	1,140,255	1,024,980	2,725,154
神崎町	107,316	116,804	149,429	106,593	109,181	100,375	115,244	213,084	196,053	197,395	240,229	259,105	474,650	274,024	216,005
多古町	368,450	404,261	373,055	325,058	491,322	472,868	594,132	291,663	407,152	441,632	450,567	434,523	597,067	557,131	594,097
東庄町	446,628	415,428	502,655	402,973	419,171	274,620	250,887	241,466	123,840	301,857	435,155	517,441	648,277	586,263	644,448
芝山町	267,005	330,935	292,223	280,074	481,349	243,982	165,150	144,493	284,204	275,093	210,154	291,361	303,822	286,870	267,526
長柄町	193,372	179,051	171,565	303,922	242,847	138,367	185,993	207,635	237,552	196,882	276,984	410,537	466,487	411,874	99,362

【表05】 住民基本台帳人口1人当たりの実質収支の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	9,687	7,975	6,471	2,821	4,331	7,833	8,409	7,909	7,980	6,250	12,002	7,347	5,127	3,557	7,204
船橋市	720	1,010	3,185	5,378	9,807	5,758	5,279	5,348	6,830	8,679	5,543	7,824	8,487	9,127	6,446
松戸市	5,654	7,124	6,696	7,700	8,096	8,504	10,895	11,012	8,481	3,636	6,573	7,090	10,757	13,808	14,427
柏 市	7,473	9,564	8,403	8,786	9,117	6,835	8,763	9,986	12,722	13,556	12,227	10,556	15,285	17,314	12,056
千葉市	1,654	1,824	849	487	802	146	43	-188	331	396	761	334	1,217	1,093	2,900
神崎町	15,742	17,132	21,975	15,750	16,092	14,886	17,045	31,559	29,297	29,657	36,415	39,456	72,777	42,570	33,746
多古町	20,334	22,465	20,804	18,299	27,932	27,190	34,476	17,173	24,319	26,772	27,685	27,120	37,847	35,847	38,759
東庄町	25,491	23,841	29,204	23,551	24,828	16,427	15,250	14,817	7,700	19,135	27,912	33,583	42,723	39,181	43,336
芝山町	30,982	38,329	33,865	32,378	56,134	28,768	19,644	17,321	34,541	33,920	26,246	36,732	38,912	36,987	34,802
長柄町	21,992	20,583	19,811	35,241	28,307	16,269	21,956	24,866	28,679	24,107	34,464	51,705	59,714	53,805	13,176

* 住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

【表06】 単年度収支の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	2,537,702	-614,079	-626,310	-1,626,927	687,213	1,590,187	262,736	-212,058	53,491	-774,646	2,663,895	-2,153,583	-1,035,773	-725,477	1,671,095
船橋市	-334,394	158,938	1,206,582	1,237,364	2,507,705	-2,257,323	-237,991	74,903	907,154	1,138,780	-1,812,928	1,388,856	412,895	405,955	-1,602,047
松戸市	1,125,554	690,026	-179,467	477,416	195,079	195,852	1,133,899	73,414	-1,166,674	-2,283,791	1,407,531	254,718	1,733,795	1,432,074	291,190
柏 市	-508,816	688,450	-366,130	141,965	112,833	-735,759	744,801	500,012	1,093,635	381,288	-469,979	-628,318	1,865,081	815,865	-2,068,976
千葉市	-48,548	159,125	-846,467	-314,218	284,251	-586,334	-92,196	-210,066	474,998	62,436	342,966	-396,760	827,783	-115,275	1,700,174
神崎町	8,229	9,488	32,625	-42,836	2,588	-8,806	14,869	97,840	-17,031	1,342	42,834	18,876	215,545	-200,626	-58,019
多古町	6,988	35,811	-31,206	-47,997	166,264	-18,454	121,264	-302,469	115,489	34,480	8,935	-16,044	162,544	-39,936	36,966
東庄町	161,091	-33,141	87,227	-99,682	16,198	-144,551	-23,733	-9,421	-117,626	178,017	133,298	82,286	130,836	-62,014	58,185
芝山町	33,188	63,930	-38,712	-12,149	201,275	-237,367	-78,832	-20,657	139,711	-9,111	-64,939	81,207	12,461	-16,952	-19,344
長柄町	-9,684	-14,321	-7,486	132,357	-61,076	-104,480	47,626	21,642	29,917	-40,670	80,102	134,054	55,950	-54,613	-312,512

【表07】 住民基本台帳人口1人当たりの単年度収支の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	5,801	-1,390	-1,399	-3,614	1,521	3,511	580	-466	117	-1,683	5,771	-4,671	-2,258	-1,587	3,652
船橋市	-614	291	2,186	2,222	4,469	-4,004	-418	130	1,553	1,927	-3,031	2,310	685	671	-2,634
松戸市	2,450	1,495	-387	1,025	418	419	2,417	156	-2,463	-4,790	2,945	532	3,636	3,013	613
柏 市	-1,573	2,120	-1,123	433	343	-1,957	1,969	1,309	2,835	977	-1,192	-1,582	4,707	2,055	-5,193
千葉市	-56	182	-962	-354	318	-652	-102	-231	518	67	368	-424	883	-123	1,809
神崎町	1,207	1,392	4,798	-6,329	381	-1,306	2,199	14,491	-2,545	202	6,493	2,874	33,049	-31,168	-9,064
多古町	386	1,990	-1,740	-2,702	9,452	-1,061	7,037	-17,809	6,898	2,090	549	-1,001	10,303	-2,570	2,412
東庄町	9,194	-1,902	5,068	-5,826	959	-8,646	-1,443	-578	-7,313	11,285	8,550	5,340	8,622	-4,144	3,913
芝山町	3,851	7,404	-4,486	-1,405	23,472	-27,988	-9,377	-2,476	16,980	-1,123	-8,110	10,238	1,596	-2,186	-2,516
長柄町	-1,101	-1,646	-864	15,348	-7,119	-12,285	5,622	2,592	3,612	-4,980	9,967	16,883	7,162	-7,134	-41,442

* 住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

【表08】 実質単年度収支の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	2,731,142	691,954	176,676	608,912	102,711	1,851,950	690,285	778,501	660,927	-2,090,988	2,641,044	-282,722	-1,107,777	-1,701,649	1,682,753
船橋市	-330,394	164,938	1,208,582	1,238,364	2,508,705	-3,256,123	-3,236,991	-6,416,048	-3,567,651	218,877	-4,290,222	398,013	-576,110	-583,686	-2,568,184
松戸市	-293,062	1,029,427	1,814,641	867,152	391,779	266,592	1,942,245	73,414	-1,597,235	-3,783,439	-72,436	3,663,286	3,481,520	1,857,691	1,146,659
柏 市	-503,622	695,838	-764,901	142,287	113,205	-1,541,473	745,078	1,006,150	1,202,723	1,045,261	-131,768	447,144	1,940,676	3,855,691	-2,063,984
千葉市	-519,162	-22,612	-1,435,299	729,965	826,611	-902,785	-1,308,400	-287,349	-521,666	-872	1,225,132	514,266	2,090,201	-201,654	3,310,372
神崎町	-88,291	-286,524	-9,095	-66,496	-13,321	22,077	-31,965	30,360	70,292	103,651	187,171	96,601	283,197	130,374	190,218
多古町	75,077	215,811	-151,206	-132,504	276,264	111,546	475,773	25,900	-103,607	40,803	13,292	-28,713	164,124	-39,046	37,900
東庄町	245,222	180,603	149,343	18,340	-87,696	-219,613	-150,130	119,546	-107,163	157,943	162,568	282,797	333,795	145,107	159,072
芝山町	37,416	67,569	-55,504	120,475	181,376	-316,687	-144,290	-179,176	-403,260	26,879	152,380	224,425	-130,342	14,208	-20,269
長柄町	28,003	-3,022	3,775	142,977	-94,416	-393,716	-3,256	-121,125	-46,018	2,404	90,823	144,751	171,469	9,876	-252,002

【表09】 住民基本台帳人口1人当たりの実質単年度収支の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	6,243	1,566	395	1,353	227	4,089	1,523	1,711	1,444	-4,543	5,721	-613	-2,415	-3,723	3,677
船橋市	-606	302	2,190	2,223	4,471	-5,776	-5,681	-11,132	-6,107	370	-7,172	662	-955	-965	-4,222
松戸市	-638	2,230	3,909	1,862	839	570	4,140	156	-3,372	-7,935	-152	7,648	7,300	3,909	2,414
柏 市	-1,556	2,142	-2,346	434	345	-4,099	1,970	2,634	3,117	2,679	-334	1,126	4,898	9,714	-5,181
千葉市	-599	-26	-1,631	821	924	-1,004	-1,445	-316	-568	-1	1,314	549	2,230	-215	3,523
神崎町	-12,952	-42,025	-1,338	-9,825	-1,963	3,274	-4,728	4,496	10,504	15,573	28,372	14,710	43,422	20,254	29,717
多古町	4,143	11,993	-8,432	-7,459	15,706	6,414	27,608	1,525	-6,188	2,474	817	-1,792	10,403	-2,512	2,473
東庄町	13,996	10,365	8,677	1,072	-5,194	-13,136	-9,125	7,335	-6,663	10,012	10,428	18,354	21,998	9,698	10,697
芝山町	4,342	7,826	-6,432	13,928	21,152	-37,341	-17,163	-21,479	-49,011	3,314	19,031	28,294	-16,693	1,832	-2,637
長柄町	3,185	-347	436	16,579	-11,005	-46,292	-384	-14,506	-5,556	294	11,301	18,231	21,949	1,290	-33,418

* 住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

《付記》

各自治体ごとの収支状況の推移に関するデータは、紙幅の都合上本誌に掲載することは叶いません。とりまとめるには手数を要しますので、今回もウェブサイト上に公開いたします。

一般社団法人千葉県地方自治研究センターのホームページ <http://chiba-jichiken.net/> の左側の欄にある「活動報告」中の「調査・研究」をクリックして遷移するとご覧いただけます。どうぞ、ご活用ください。

(続く)

安保関連法制へ対する運動と 築きあげる民主主義・自治 —地域市民社会の底力を生かす

島根県立大学名誉教授 **井上 定彦**

いのうえさだひこ…「再び戦争を
させない千葉県1000人委員会」呼
び掛け人グループのひとり、千葉
市在住 島根県立大学名誉教授

「民主主義って何だ」、「民主主義って、これだ！」。

昨年五月からの国会周辺の波状的に開かれた数万人規模の大集会と街頭行動の「声」。やはり民主主義は根づいている、いま新たな感覚をもつ世代を含む市民参加によってつくり出されている、という実感。これは、体験的には1960年の春、太平洋戦争に大きな責任のある岸首相（当時）が安保条約改定を国会審議と世論を無視し強行した採決に抗議する全国的な運動の高揚例しか思いだせない。このときも敗けはしたものの岸首相の退陣につながり、その後に政権党はかわらなくても保守・自民党が「非核三原則」「武器輸出禁止」（共に現在まさに明示的に切りくずされてきているが）、自衛隊の直接戦闘への参加の回避、すなわち戦後数十年にわたり「専守防衛」については（多くの国が参加したヴェトナム戦争を含めて）まもってきたこと。あるいは遅ればせながらも社会保障の整備、そして「河野談話」（1993年）、「村山談話」（1995年、自民党も閣議で賛成）にいたる常識的で穏健な路線をとってきたことにも反映されているといえると思う。

安保関連法制が国会をへてこの三月から施行されるとはいえ、運動は終わったわけではない。それどころか、いままた運動を継続してゆく意義はますます高まっている。そしてここにSEALDsなどの青年達の行動スタイル、新たな政治文化ともいえるような参加民主主義の胎動があるのはたのしいことだ。

法制度の存在は、国会の再議決がなければ変更できない。しかし、それをどう運用するかはそのときの社会の関わり方、関心のありように相当に大きく依存している。今回の安保関連法制は戦後日本の平和と民主主義にとって非常に大きな変更

であり、国民にとって大きな違和感、反発をよんだ。安倍政権は国会の論議の内容如何にかかわらず議員の議席の数でおしとうそうとする。首相官邸が全権を握れると考えているようだ。しかしながら、（第一次）安保改定後（1960年以降）の歴史的推移をみても、政治と社会の関係についての卓見、すなわち、社会（運動）が「主」であって、政治・政党は「客」とであるという視点（湯浅誠氏）に筆者も賛成である。政権も政党も社会と市民の意識や行動をみながら動く。すでに派遣している南スーダンでのPKO活動での武器使用、キナクさをます南沙諸島紛争に対して、この三月に発効する法制度の乱用を防止しうるかどうかが、これも目前の課題である。だから、私達ひとりひとりの考え方とその日常的な見解の表明が、民主主義にもとづく統治（いまでは「立憲デモクラシー」という言葉に凝縮されつつあるが）としていかなければならない。それは社会（運動）の課題である。

■安保関連法制 成立後の課題と展望

昨年9月19日に一連の安保関連法制は国会「可決」とはなったが、これに反対する新たな社会運動はいまも波状的継続的に続けられ、おそらく当面はこの夏の参議院選挙に向けてもひきつがれてゆくだろう。来る5月3日の憲法記念日には、昨年の横浜の数万人集会を上回る規模での大集会も予定されている（有明の臨海公園）。千葉では、それに先立って、間近の2月27日(日)に「再び戦争をさせない千葉県1000人委員会」をはじめとする呼びかけでの集会が予定されている（千葉中央公園）。

問題の焦点は、この安保関連法制の強行にもあらわれている安倍政権の強権政治に立ちはだかる

ことである。政府は、この法制度については丁寧に審議し、国民に説明してきたという。会期を95日間も延長し、衆議院・参議院の委員会質疑は200時間前後の時間をかけたという。しかしながら、参議院審議の最終局面においても、各新聞の世論調査では、法案反対は6割以上、政府の説明不足との回答は8割を越え、当の安倍総理自身も「多くの国民の中で理解が広がっていない」（9月14日）とみとめていた。それにもかかわらず強行された。

一昨年7月に与党で閣議決定された「集団的自衛権行使の容認」に対して、全国でさまざまな「草の根」的な市民の反対運動がさまざまな名称、グループでもりあってきた。その最大の理由は、日本国憲法の三大柱の、基本的人権、民主主義そして平和主義という小学生でも知っているこの「平和主義」に抵触するような「集団的自衛権（つまり自国以外の防衛を越える事実上の海外派兵を可能とする）行使は憲法違反ではない」という無理筋の解釈、事実上の改憲という与党の強引な動きに対する反発である。

そして、それがいかなるプロセスでおこなわれてきたのかも、人々は気づきはじめている。民間人の活動までも（10年までの）刑罰を課せる特定秘密法。公共放送の長を安倍総理の友達に強引に任命する。代表的なマスコミと言論人に対して陰に陽に圧力をかけ黙らせる。民主主義を支える重要な柱である言論の自由への圧迫は執拗でかつてないことだ。誠に強引なやり方で押し通そうとしている。また、集団自衛権を合憲とするこのような解釈をずっと否定しつつけてきた内閣法制局のトップを現政権に同調する者に入れかえてしまう。元最高裁長官も批判するような「解釈改憲」の動きに対して、全国の憲法学者をはじめ、日本弁護士連合会、法曹界が一斉にたちあがったのは自然のことであった。この数十年ぶりともいえる動きが全国都道府県に広がっている。従来のリベラル保守層、宗教界を含めた無数の集会、学習会、検討会が組織され、いまなお続けられている。東京では、総がかり行動実行委員会がよびかけた取組みが、殊に昨年5月3日の横浜集会を起点にひろがり、1万人以上の集会が12回、約43万人もの参加をえた。大江健三郎さん、瀬戸内寂聴さん、坂

本龍一さんをはじめ、このような大衆行動の場であまり記憶にない山口二郎さんのスピーチも印象的であった。これらの運動の広がりは、「総がかり行動」のホームページ、通信、ポスター、プラカード、新聞広告で伝えられ、それはカンパ約1億円にもとづくものだった。組織動員が中心ではなく、ひとりひとりの自発的行動、老若男女の参加が特徴的である。10月以降も定期的に集会は続けられている。運動のひろがりと共に、岡田・枝野指導部の民主党はさらに解釈改憲を廃案へという明確なメッセージを発し、国会議員、地方議員の立憲フォーラム、立憲ネットの活動は無所属、社民党を含めたものとなっている。全国の国公立大学を含む七十を越える大学にまたがって、今回の「解釈改憲」と「戦争ができる国」への法制への批判声明がだされ、行動が広がっているのも数十年ぶりのことのように思う。昨秋以降も、各地で設立されている「戦争をなくそう1000人委員会」「九条の会」をはじめさまざまな市民団体が、この春にかけて全国各地で、集会・行動を予定していることはさきにもふれた。

■「再び戦争をさせない 千葉県1000人委員会」の活動

千葉県においても、県央では、廣瀬理夫、糸久八重子両氏を代表とする「再び戦争をさせない千葉県1000人委員会」が発足（2014年9月10日、アピール採択）。これは、東京での「戦争をさせない1000人委員会」の呼び掛けにこたえたもので、「幅広い個人、団体、市民活動、平和フォーラムなどで構成」、政党主導ではなくむしろ政党が応援役に回ることなどを合意して進められることになった。賛同人はすでに340人を越えたが、弁護士グループ（廣瀬、植竹、錦織氏をはじめとす



る)が中軸となった呼び掛け人グループで行動が組織されつつある。発足後、いくつかの集会、月毎に定例化された駅頭行動で市民での呼び掛けを続けている。鎌田慧さんを招いた発会の日、6月の落合恵子さんを招いた「再び戦争をさせない県民集会」には600名近い参加をえた。7月の衆議院採決への抗議声明、9月19日の強行採決への抗議声明を公表。独自のノボリ旗と横断幕もつくられ、11月24日には千葉駅頭、12月22日には柏駅頭そして1月26日には市川駅頭での、「安保法制廃止」を訴え、廃止のための「2000万署名」への協力を呼び掛けた。

千葉県の運動の特徴としては、交通の便から東京の中央集会・行動への参加の方が容易なこと、県央の千葉市に集まるよりも、それぞれの居住している市を拠点として、「1000人委員会」「九条の会」「ママの会」関連など、独自の呼称をもった地域活動が展開されていることである。市川では「戦争はいやだ、市川市民の会」、流山の市民の会、松戸の会、船橋の会、柏の会、県南の館山の会、I女性会議、自治労の代表者(また教組、護憲原水禁千葉が事務局として共に)も「かなめ」の役を果たしてくれている。行動のかたちも、静かな抗議としての「スタンディング・オペレーション」、戦争法案に賛成した議員への抗議文送付、駅頭での署名・びらまき活動などさまざまである。ゆるやかな広がりには意味があるが、各地域での活動を相互に知り合う、またたとえば行動日をそろえるなどの連携行動も意義あることである。12月10日には、これら市民活動の代表相互の交流会も開催された。むろん、政党、議員の連携活動もあり、各駅頭での活動に個別に参加して訴えていただいているだけでなく、超党派の県議や市議でつくる「自治体議員立憲ネットワーク・千葉県」が、参議院特別委員会での安保法案の強行採決に抗議し、法案の白紙撤回を安倍首相に求める緊急声明を出している(9月18日づけの東京新聞、朝日新聞)。そこには、民主党、社民党、市民ネット、緑の党、無所属の議員44人が名前をつらねている。

■地域社会の自治力と民主主義

安保法制に対する運動に参加してみて、基本的

人権や民主主義、日本国憲法の意味、国家権力を制限し民主主義の統治能力を生かす意味で「立憲デモクラシー」について、改めて考えさせられた。千葉の各地域では、多くの市民団体、自治会、社会福祉協議会、「安心センター」、医療と介護関連で働く方々、保育と教育の現場での社会活動が、近年になく高まっているところも多い。孤独死や介護「難民」、地域での孤立、晩婚化で子どもにめぐまれないことの悩みの一方、児童虐待が頻発している。「無縁社会」と「無縁職場」がひろがり「社会的関係性の貧困」という「(第二の)近代の病い」が広がっている。人口減少と人間関係の貧困、過労とストレスからくる精神疾患などは、経済での社会格差拡大、働きながらもあまりにも貧困(「ワーキング・プア」という現実)は深く相互に関連している。これに対する人々の自発的な動きが定年前後の中高年齢者を中心とした地域参加、運動としてひろがっている。人口急減によって社会の持続可能性が危うくなろうとしているとき、社会の「自己組織性」が作動しはじめていると理解することもできる。戦後民主主義は「基本的人権」の尊重を起点にしている、そのなかで育った世代は圧倒的に「ヘイト・スピーチ」に反発する。障害者の虐待に怒る。乱暴な政治運営に反発する。そして地域で、そして職場で「手の届く」ところから「声」をあげ、発言・行動する。児童をまもる活動、認知症の方を支えようとする人々、そのような自発的な社会活動に参加しはじめている多くの人々、これが地域での自治と地域ガバナンスの主役である。社会公共サービスにたずさわる人々は、ひとりひとりがその社会的責任の当事者である。幾千、幾万、何十万の普通の市民が事実上のソーシャル・ワーカーとして、地域コミュニティの新たな「絆」をつくりだすために活動しはじめている。そのような方々は強引さを増す安倍政治に批判的である。民主主義と社会ルールは市民社会の日常的倫理、生き方からつくりあげられてゆく。千葉のなかで、地道な普通の人々の日常活動を支援し、はげましてゆく社会文化・政治文化をますます広め高めたいと思う。

(参考) 本誌、杉田敦論稿、広井良典『ポスト資本主義』、拙稿「より良き社会モデル再考―「持続可能な社会」を求めて」、同「不平等と貧困―日本社会の現在と民主主義の中心課題」)

千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！



千葉県議会議員（四街道市選出） **鈴木 陽介**

昨年6月に開催された国際オリンピック委員会（I O C）理事会において、幕張メッセにてレスリング、フェンシング、テコンドーの3種目を行う計画が承認されました。また、昨年11月には国際パラリンピック委員会（I P C）理事会で、ゴールボール、テコンドー、シッティングバレーボール、車いすフェンシング4種目も同会場にて行う計画が承認されています。結果として、東京以外の都市では最も多くの種目が本県で開催されることとなりました。さらには、競技会場がまだ決まっていない野球・ソフトボールやサーフィンなどが本県で開催される可能性も残っており、種目の追加もあるかもしれません。超党派で構成される「千葉県議会スポーツ推進議員連盟」に所属する私としても2020年が楽しみで、とてもワクワクしています。

ただ、この世界的な大イベントが本県に与える影響は非常に大きく、残り4年半という準備期間において本大会がもたらす効果を千葉県の発展につなげるためには、取り組むべき課題が山のようにあります。県議会での議論も増えてきました。本稿では、2020年東京オリンピック・パラリンピックがもたらす本県への影響や今後の課題、対策について特集します。全競技の開催会場については資料1をぜひご覧ください。

■大きなチャンスでもあり、政策上の課題が増えることにもなる

私自身、本県で7競技の開催が決まったことについては、全世代の県民にとって大きなチャンスであると捉えています。受け入れ県として、各政

策分野での綿密な準備を重ねることが出来れば、県民や地域、県内各産業への波及効果が高いものと考えます。

例えば、スポーツの普及や運動意識の向上が前に進めば、私が県議会でライフワークとしている「健康寿命の延伸」を推進できます。また、障がいがあっても共に支え合う意識やボランティア意識の向上など「共生社会」をより一層推進するためのきっかけにもなるでしょう。海外からの観戦客に千葉の魅力をPRし、理解してもらえれば、その後の観光にも繋がります。私は特に「食」の魅力発信については積極的な準備態勢を取るべきと考えます。本県の美味しい農水産物を気に入ってもらえば、本県で農水産業に従事されている方々の所得も向上します。また、子どもたちに対しては、国際感覚を磨く教育上の取組が進んだり、トップクラスの選手と接し、試合を観戦することで大きな夢や希望を持つことがいかに大切かを学ぶことができ、千葉県の将来を担う人づくりに繋がるのでないでしょうか。

しかし、いいことづくめでは決してありません。その効果を享受するためには多くの課題を乗り越えていかなければなりません。具体的な課題については以下記載していきますが、本県の決して潤沢ではない政策資源の重心が大きくこの受け入れ準備に寄ることになることも伝えておかなければなりません。

■官民一体の「2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議」が軸に

さて、オリンピック・パラリンピックの開催効

果を余すところなく本県中に波及させ、そこに立ちあがる各課題に対応すべく、一昨年11月に、経済、交通、観光、スポーツ、文化、国際交流、行政の各分野を代表する方々で構成される「2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議」（会長：森田健作知事）が設立されました。本県が競技開催県となる前から作られていたわけですが、競技の受け入れが決定し大きくブラッシュアップがなされました。行政・団体・大学・企業などが、互いに取組の方向性を共有しながら連携し、相乗効果を生み出すことが期待されています。

本推進会議では、オリンピック3競技の本県開催が決まった昨年6月に、「2020年東京オリンピッ

ク・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を策定しています。大会の成功に向けた取り組みにとどまらず、2020年以降をも見据えて何をすべきかを規定しています。今後、国、東京都、大会組織委員会等における議論の進み方に応じて、柔軟に新たな取り組みを盛り込んでいくこととされています。

この戦略が、本県のオリンピック・パラリンピックに対する政策の方向性を定める中核的な存在となるわけですが、せっかくの機会なので、少し詳しくその骨子について説明させていただきます。

基本方針としては、Ⅰ. 未来に向けた「人づくり」と「共生社会」の実現、Ⅱ. 大会の波及効果による「経済活性化」、Ⅲ. 「国際社会の中で発展

資料1 2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場（計画）

会 場	オリンピックの競技種目	パラリンピックの競技種目
幕張メッセ	フェンシング、テコンドー、レスリング	ゴールボール、テコンドー、シットイングバレーボール、車いすフェンシング
新国立競技場	開会式、閉会式、陸上	開会式、閉会式、陸上
東京体育館	卓球	卓球
代々木競技場	ハンドボール	バドミントン車いすラグビー
日本武道館	柔道	柔道
東京国際フォーラム	重量挙げ	
両国国技館	ボクシング	
有明アリーナ	バレーボール	車いすバスケットボール
有明体操競技場	体操	ボッチャ
有明テニスの森公園	テニス	車いすテニス
お台場海浜公園	水泳、トライアスロン	トライアスロン
潮風公園	ビーチバレー	
大井ホッケー競技場	ホッケー	
海の森コース	馬術	
海の森水上競技場	カヌーボート	カヌーボート
カヌー・スラローム会場	カヌー	
夢の島公園	アーチェリー	アーチェリー
五輪水泳センター	競泳、飛び込み、シンクロ	競泳
東京辰巳国際水泳場	水球	
馬事公苑	馬術	馬術
武蔵の森	バドミントン、近代五種	車いすバスケットボール
味の素スタジアム	近代五種、ラグビー	
さいたまスーパーアリーナ	バスケットボール	
自衛隊朝霞訓練場	射撃	射撃
霞ヶ関 CC	ゴルフ	
江の島	セーリング	
静岡県伊豆市	自転車（トラック、マウンテンバイク）	
有明 BMX コース	自転車（BMX）	

※大会組織委員会資料などから鈴木作成 2015年12月現在

☆サッカーについては、札幌ドーム、ひとめばれスタジアム宮城、埼玉スタジアム、新国立競技場、味の素スタジアム、日産スタジアムにて開催されます。我らが千葉県にあるフクダ電子アリーナで開催されないのは残念です。

するCHIBA」の3つを掲げ、実現に向けて(1)キャンプの誘致とスポーツ振興による地域の活力づくり、(2)人と物のスムーズな流れの確保、(3)魅力ある観光地づくりとおもてなし力の向上、(4)大会のサポート、(5)戦略的な千葉の魅力発信、という5つの方向性を示しています。

そして、その具体的な戦略として10項目のテーマを挙げています。①大会の成功・開催効果の全県への波及、②キャンプ・国際大会・MICE誘致、③競技力の向上・スポーツの普及、④成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化、⑤バリアフリー化の促進、⑥魅力ある観光地づくり、⑦外国人受け入れ態勢、⑧危機管理・安全対策、⑨機運の醸成・国際交流の促進、⑩戦略的な千葉の魅力発信です。

それぞれに専門部会が構成され、千葉県、県内市町村、千葉県を拠点にされている民間会社や業界団体、県内大学など様々なプレーヤーが各部会を織りなしています。

次項からは山積する課題のなかでも、私が特に注目しているテーマについて紙面の許す限りお伝えしたいと思います。

■山積する課題のなかでも特に対策が必要なテーマ

テロ対策と健康危機管理対策

まず、オリンピック・パラリンピックを受け入れる本県が最も注意しなければならないのは、危機管理だと私は考えます。昨年パリでテロが起りましたが、世界的なイベントは注目度も高く、格好の標的になる恐れがあります。県民の命、財産は当然のことながら、国内外から訪れる多くの大会関係者や観客などの安全・安心を確保するため、県や県警を中心に組織委員会など関係機関と連携し、未然防止に全力で取り組まねばなりません。競技会場となる幕張メッセ、海外からの玄関口である成田空港の他、港湾や公共交通機関などの大会関連施設等について警備・消防・危機管理体制の強化が必要不可欠です。大会を開催した結果、県民が危険にさらされぬよう万全の体制を敷かねばならないことを、民主党千葉県議会議員会

の先輩議員と連携しながら議会内外で強く提言してまいります。

また、東京オリンピックの開催期間は2020年7月24日(金)から8月9日(日)と、昨年の天候を考慮すれば日本の最も暑い時期です。猛暑が予想され、熱中症に気を付けなければなりませんし、感染症等の可能性も無視できません。このような健康上の危機管理も必要です。安心して滞在し、観戦できるよう、医療関係団体などと連携して情報の共有化を図り、感染症に対する初動体制の強化や、食品・生活衛生に係る事業者への指導、熱中症予防の啓発などに取り組むべきと考えます。このテーマについては、すでに県議会本会議でも質問がなされ、今後、県として体制の充実を図ることを答弁しています。

競技会場及び周辺環境の整備とアクセス充実

ハード面の整備も大きな課題の一つです。幕張メッセは建設から26年を経過して老朽化が著しくなっています。施設の改修費は総額150億円とも言われ、バリアフリー化など必要な対策を積み上げていけば更なる増額もありえます。この整備費用を捻出するために、国・県・市のせめぎ合いが勃発します。特に県と市の間での負担割合の折り合いをどうつけるのか。財源論は難しい問題です。その他、競技会場周辺のバリアフリー化や多言語対応の充実、ユニバーサルデザイン・カラーの導入、公衆無線LANやトイレの整備などにもお金がかかります。限りある財源の中でどこまでやるか、やれるかの議論を早期にすべきです。また、受動喫煙を防止するための法や条例の整備も必要です。少し話はそれますが、ハード面でのバリアフリーは上記のようにまさにバリアが多いわけですが、ソフト面、心のバリアフリーにはお金がかかりません。パラリンピックが開催されることにより、大人も子どもも障がいのある方々のことを知り、理解し、寄り添うことで、共に生きる社会をより成熟させられれば、それは大会終了後も千葉県のレガシー（遺産）なるでしょう。

また、幕張新都心への輸送力強化や大会期間中の競技会場周辺地域の交通の円滑化も大切です。

大会期間中であっても、普通に生活する人たちが混乱しないような交通ネットワークの確保が必要です。また、グローバルハブ空港としての機能強化を目指す成田空港と首都圏の各都市を結び、経済の活性化や国際競争力の強化に取り組むことも課題です。ただし、受け入れ準備にかこつけて、不要不急の事業にまで財布のひもを緩める結果となってはなりません。そこは議会の腕の見せ所でしょう。

千葉が持つ魅力的な地域資源の創出と国内外への発信

また、本大会は、TOKYOの隣に位置する都市CHIBAをアピールする絶好の機会だと考えます。あらゆる地域資源、観光資源を磨き上げ、観戦を通じてCHIBAを知ってもらい、ファンになってもらうための準備をどこまで念入りに行えるかが、これからの都市間競争に勝つか負けるかの分かれ道になると思います。

千葉には多くの魅力がありますが、なかでも特に私が関心を寄せているのは、県産農水産物を活かした、「食」です。2012年ロンドン大会では野菜や果物330トン、水産物82トンという大量の食材が選手村で消費され、各競技会場では多くの観光客が食を堪能しました。大会組織委員会も選手村や各会場を、「和食をアピールする場」と位置づけ、できる限り国産の食材を使いたいとのこと。東京のすぐ隣にあり、全国屈指の農水産県であるわが県は美味しく安全な県産品を多品種にわたり提供することで、国内外に「千葉」の魅力を発信すべきと考えます。そして、その後の消費拡大・輸出促進に活かすべきです。

しかしながら、昨年7月27日の読売新聞で、「東京五輪・パラリンピックの選手村や各競技会場で日本国産の食材を提供できない恐れがある」という衝撃的な記事が発表されました。それは直近の大会、2012年ロンドン大会や本年開催のリオ大会で採用されている「食材の調達基準」を国内産地・漁場が満たしていないことへの警鐘です。農産物でいえば「GAP (Good Agricultural Practice)」、水産物でいえば「MSC」「ASC」といった認

証制度の普及が遅れており、取得に向けた環境づくりをすべきと議会でも主張させていただきました。紙面の関係上、詳しくは、昨年10月6日に私が初登壇した際の県議会会議録を県議会HP等からご覧ください。

国際感覚を醸成するための教育体制づくり

さらには、将来を担う子どもたちが共生社会への理解を深めたり、国際交流が進めたりするための教育現場や行政の創意工夫が求められる。千葉県の未来を担う子どもたちが、国際社会においても活躍できるよう、自国の歴史や文化を理解したうえで、積極的に異文化やその多様性を認め、他国を尊重する姿勢を育てる国際理解教育を地域と学校が連携し推進するとともに、外国語教育を充実させることも必要です。あくまでも教育現場の負担が増えないよう配慮しつつ、子どもたちが肌で感じた「体験」を余すところなく彼らの糧にできるような環境整備を進めるべきと考えます。

■終わりに

4年半というのは、あっという間です。エンブレムや新国立競技場の混乱で、体制づくりに遅れが生じているなか、7競技を受け入れる我らが千葉県は全力で山積する課題に取り組まねばなりません。オリンピック・パラリンピックがもたらす効果を県内市町村に住む全ての県民が享受できるよう、開催後も本大会のレガシー（遺産）がこれからの千葉県に発展をもたらすよう、県議会での議論を深めてまいります。ぜひ、皆様のお知恵や経験に裏打ちされたご意見を自治研で共に学ぶ私も議員にお届けくださればと存じます。万全の体制で大会を迎えられるよう、今後も政策提言を主とした議会活動に邁進させていただきます。

すずき陽介 プロフィール

2007年 慶應義塾大学 法政学部政治学科卒業
2012年 四街道市議会議員に当選
2015年 千葉県議会議員に当選



シリーズ 千葉の地域紹介 勝浦市

- 人口：19,033人
(平成27年12月末現在)
- 面積：94.2km²
- 市の木：アジサイ

美味しさと歴史にあふれた 関東の避暑地

勝浦市役所 企画課 広報統計係長 笹原 和行

■関東の避暑地

勝浦市は東京駅から特急で1時間半。通勤も可能なアクセス距離の先に、丘陵性山地と太平洋に面したリアス式の海岸線とが、都会の喧騒を忘れさせる美しい別世界を形作っている街です。

勝浦沖の暖流と寒流から生まれる涼しい風のおかげで、関東で過去110年間に一度も猛暑日になったことがない唯一の街でもあり、2015年8月の平均気温が25.6度という驚きの快適さ！勝浦で「暑いねえ〜」というのは、贅沢なのかも知れません。

素敵な景色と過ごし易い気候で昔から多くの歌人や詩人も愛する避暑地・勝浦、いちど訪れてみてはいかがでしょうか。

■新鮮な食べ物がうまい！

日本有数の水揚げ高を誇る勝浦漁港のねっとりしたカツオの刺身、ぷりぷりした伊勢えびの刺身、甘タレをからめた金目鯛の煮付け、アワビのソテー、サザエのつぼ焼き、ふっくらと炊いた勝浦産コシヒカリ、えぐみの少ないさくさくのタケノコ、甘みと酸味が絶妙なキウイフルーツ、勝浦の美味しいものを挙げたらきりがありません。

四季折々、様々な新鮮素材を是非ともご堪能ください。



鵜原理想郷

■勝浦タンタンメンもうまい！

平成27年10月、青森県十和田市で行われた「第10回ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリin十和田」で勝浦タンタンメンがゴールドグランプリ（1位）を獲得しました。

勝浦タンタンメンは、ゴマ系ではなく、醤油ベースのラー油を多く使ったスープにみじん切りの玉ねぎとひき肉を入れるのが基本の旨辛がくせにな



勝浦タンタンメン



黒船ハーマン号 (©勝浦市教育委員会)

るラーメンです。お店によってちょっとずつ味が違うので、自分好みのお気に入り勝浦タンタンメンを探す、食べ歩きツアーというのも面白いかも知れません。

■関東の鬼が島と黒船「ハーマン号」

かつての江戸と東北を結ぶ航路の途中に、突き出すように遠浅の海となっている勝浦沖は、多くの座礁事故が発生する海の難所「関東の鬼が島」として船乗りたちから恐れられていました。明治2年2月13日、函館に籠城する旧幕府群の討伐に向かう熊本藩士350名とアメリカ人乗務員80名を乗せた黒船「ハーマン号」が勝浦市川津沖で座礁・沈没し、日米230名を超える犠牲者を出す大事件となりました。事件当日、地元住民が極寒の中、夜を徹して救助作業にあたり、アメリカ人58名を含む200名を救出したのち、事故現場を見下ろす丘に慰霊碑を建てました。この丘は現在、官軍塚と呼ばれており、毎年事故発生日にアメリカ大使館関係者を招いての日米合同慰霊祭が行われています。

■大空に向けた日本の要所

太平洋に張り出す形の勝浦は、その地理的条件

を生かした全国でも数少ない重要な施設の歴史とともに存在しています。

大正6年に塔高21メートルに達する現在の勝浦灯台が設置された他、昭和16年には、いまでも官軍塚にその跡が見られる当時最先端の初めての国産レーダーが設置され、空襲警報の発令に活躍。また昭和39年には、船舶の安全な航行に利用される無線方位信号所。さらに昭和43年には、宇宙開発事業団(現JAXA)により、国内に3ヶ所しかない人口衛星の管制を行う巨大パラボラアンテナを有する宇宙通

信所が開設され、今日に至るまで日本の宇宙開発の一翼を担っています。

勝浦は、時代ごとに日本の先端技術の設置場所となり、日本の要所となっているのです。



JAXA 勝浦宇宙通信所

県政改革！

千葉県議会議員（船橋市選出）**野田 剛彦（のだ たけひこ）**



昨年4月に実施されました地方統一選挙において、多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。千葉県議会選挙の船橋市選挙区は定数7に対し、10名が立候補しました。報道によれば県内で最も激戦といわれた選挙区でしたが、お蔭様で県政史上最高得票の46,520票を獲得し、トップ当選を果たしました。選挙戦を振り返って、私が誇りに思うことは得票数についても勿論ですが、公職選挙法違反やその疑いで、選挙管理委員会や警察から注意・警告された件数が^{ゼロ}0だったことです。有権者にはあまり知られていませんが、選挙期間中は、候補者名を記したのぼり旗を掲示することや、公営掲示板以外の場所に候補者の写真や氏名が記されたポスターを掲示することなど、多くのことが公職選挙法に違反します。しかし私は「法をつくるもの、法を犯すべからず」の精神で戦い抜きました。他の候補者の動向は関係ありません。また県議選の後に行われた船橋市議選でも、民主党の同志が「法をつくるもの、法を犯すべからず」の精神で選挙戦を戦い、やはり注意・警告件数は^{ゼロ}0でした。船橋市議選も定数50に対して、73人が立候補する激戦でしたが、お陰様で1位、3位、9位、12位と、それぞれ上位当選を果たしました。有権者、支持者の皆様の期待に応え、選挙で勝たなければならぬ。しかし勝てばいいというものでもない。「最強」と「最良」を同時に追い求めるのが私たち民主党千葉県第四区総支部の戦い方です。

■社会的弱い人に政治に光をあてたい

さて私の基本姿勢ですが、今の政治は強い人をより強く、富める人をより富めるようにして社会や経済を引っ張らせ、いずれは全体が豊かになるという政治です。社会や経済を引っ張っている強い人や大きな会社は日本の発展のために必要な存在です。そして強い人や大きな会社が成功に至るまでに払った努力は称えられ、正当に評価されるべきものだと思います。また富める人がお金をたくさん使うことで、そのお金がいろいろなところに出回り、社会が豊かになる。経済が活性化します。社会や経済のそのような側面も否定しません。しかし今、それに取り残されてしまいそうな人たちがいます。

私は取り残されてしまいそうな人たち、社会的に立場の弱い人たちに政治の光をあてたいと考えています。富める人より貧しい人、男性よりも女性、健康な人よりもケガや病に苦しむ人、健常者よりも障害者、子どもや高齢者。社会的に立場の弱い人が住んでよかったと心底思える社会は、どなたにとっても住みよい社会だといえるのではないのでしょうか。そして私は常に社会的に立場の弱い人たちに寄り添っていきたいと考えています。それこそが民主党の目指す政治です。

■災害発生時の「ヘリサイン」で質問

そのような基本姿勢の下、日々活動すべく心掛けていますが、昨年の10月7日に県議会一般質問を行う機会がありましたので、そのご報告を致

します。まずは「ヘリサインについて」ですが、ヘリサインとは災害が発生した際に、救難活動を行うヘリコプターが、上空から容易に施設が識別できるよう、建物の屋上などに施設の名前を表示するものです。東日本大震災で救難活動にあたったヘリコプターのパイロットの体験談によりますと、地元消防の要請を受け、小学校に避難している重症患者の病院搬送をした際に、土地勘もなく、災害により周囲の状況は一変し、しかも似たような学校がたくさんあって、目的とする学校がわからない、混乱の中、GPSも役に立たないなどにより、別の場所に降りてしまうことが、たびたびあったそうです。そのようなことを防ぐのに必要となるのがヘリサインです。その整備状況をみますと東京が1,385カ所、神奈川が776カ所なのに対し、千葉県はわずか219カ所です。しかも災害時に避難所となる小・中学校への整備ではなく、その多くは県の施設です。

東日本大震災の例を挙げるまでもなく、救難活動にあたるヘリコプターが着陸したのは、避難所である小・中学校の校庭でした。ヘリサインはいわば表札のようなものです。県の施設を目印に避難所である小・中学校を目指すというのは、Aさんのお宅に行くのに、何軒も離れている表札のあるBさんのお宅を、まず探し当てなければならないというのと同じです。そして一般質問では、県が県施設にヘリサインを整備することよりも、災害時に避難所となる小・中学校に市町村が整備することを優先すべき旨の質問をしました。



それに対する知事の答弁は、災害時に避難所となる小・中学校へヘリサインを整備することは大変有効であり、その整備を市町村に働きかける。

また「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」の対象事業に、市町村がヘリサインを整備すること、新たに付け加えることも検討する旨のものでした。そしてそれは実現しました。また私のヘリサイン整備の提案は、多くの市町村議員のご賛同を頂き、それぞれの議会でも提案され、県内で広がりを見せています。

■土砂災害防止対策の充実を

次に「土砂災害防止対策について」、多くの県民がご存知ないことですが、平成13年の調査によりますと、関東で1番多くの土砂災害危険箇所を抱えるのは千葉県で、その数は実に9,764箇所です。ちなみに船橋市には60箇所の土砂災害危険箇所があります。土砂災害防止法に基づき、県は基礎調査をすることが義務づけられていますが、この60箇所のうち、危険度が高いとされる重点箇所26箇所についての基礎調査は終わっているものの、残りの34箇所の基礎調査はまだ終わっていません。また、この60箇所を土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に区分して区域指定しなければなりません。船橋市の土砂災害危険箇所が区域指定された箇所は未だありません。ゼロです。区域指定がなければ、警戒避難体制の整備をする、住宅等の新規立地の抑制をする、あるいは既存住宅の移転促進をすることなど、実際に土砂災害の被害を防ぐという段階に進むことはできません。土砂災害危険箇所の基礎調査を終わらせるのは平成31年まで（千葉県は関東で1番遅い終了予定）とされていますが、現在の進捗状況から勘案しますと、平成31年までに完了というのは、難しいでしょう。命にかかわることですから、現状の基礎調査、警戒区域の指定などに係る事務・作業のペースを早める必要があります。そもそも土砂災害防止対策に係る予算や職員数が不足しています。

また、平成16年に県が公表した船橋市の土砂災害危険箇所の中に、平成22年の大雨と平成23年の東日本大震災の際の被災箇所が含まれていませんでした。2度にもわたり、土砂災害にあった被災箇所が土砂災害危険箇所のリストに入ったのは、

被災後の平成24年になってからです。ですから土砂災害危険箇所の選定の仕方にも疑問があります。このような土砂災害防止対策についての問題点を指摘し、改善を求めました。

ちなみに、その後に開かれた文教委員会では、土砂災害危険箇所内に、災害時に避難所ともなる公立学校が多数あり、その対策がなされていないことを指摘し、その改善も求めました。このことについては10月22日の千葉日報の一面で「**土砂災害警戒区域に41校**」という記事になりました。記事の内容は「局地的な豪雨に伴う土砂災害を防ぐため県が指定した『土砂災害警戒区域』に、県内の公立学校（幼稚園・小中学校）41校が存在していることが県のまとめで分かった。このうち、小中高の29校は市町村が避難所として指定。県教委は『記念塔など避難時に人が立ち入らない場所もある』とする一方で、市町村に対し安全性の確保を徹底するよう求めている」で、これは10月15日に開かれた文教委員会における私と県のやりとりを記したものです。

■県内に骨髄移植ドナー制度を拡げよう

また「**骨髄移植ドナー支援事業について**」ですが、ドナーとは提供者という意味で、骨髄バンクにドナー登録する人が、多ければ多いほど、骨髄を提供しようとする人が、多ければ多いほど、それだけ白血病などから救われる人の数は増えます。骨髄バンクに登録されて、ドナーを必要する人と白血球の型が適合し、ドナーに選ばれたならば、確認検査等で約4～5日間、入院することになります。入院費等は一切かかりませんが、仕事をお

休みする際の休業補償はありません。そして、それがドナー候補が多数見つかったとしても、移植を必要とする人たちの約6割にしか、実際に骨髄移植が行われていないという骨髄移植における大きな障害でもあります。この問題を解決するために、埼玉県は県内の市町村と協力し、ドナー休暇のない職場を対象に休業補償制度を設けました。また島根県はドナー休暇制度を導入している県内の事業所への助成制度を導入し、県内の事業所にドナー休暇制度を普及しようとしています。千葉県でも習志野市と我孫子市には、骨髄移植ドナー支援事業助成金制度がありますが、県内の他の市町村にはこのような制度はありません。そこで私は千葉県もドナー休暇のない職場のドナーを対象とする休業補償制度や、ドナー休暇制度を導入している事業所への助成制度をつくるべきとの提案を致しました。現在、県との交渉はもう少しといったところですが、船橋市との交渉には手応えがあり、おそらく新年度の新規事業となるでしょう。

その他にも「**救急・救命体制の充実について**」「**自治体病院への財政負担について**」「**投票率の向上について**」等も取り上げましたが、紙面に限りもあります。これらについては、またの機会にご報告できれば幸いです。

結びにあたり一言。理不尽な公務員バッシングが横行しています。公務員への叱咤激励ならば分かりますが、誤解や偏見を助長するような理不尽なものもあります。誰かを標的にし、敵をつくることによって、その他の共感を得て支持を獲得しようとする政治手法、大阪にある。昔のドイツにもあった。私はそのような政治手法には与さない。頑張れ公務員！ 今年も共に頑張らしましょう！



野田たけひこ プロフィール

1961（昭和36）年、千葉県船橋市に生まれる。法政大学卒業後、サラリーマン生活を経て、実兄の野田佳彦衆議院議員の秘書となる。1999（平成11）年から船橋市議会議員を4期務め、2015（平成27）年4月に千葉県議会議員に当選。

千葉県内市町村の行政サービスの比較調査結果まとまる

千葉県地方自治研究センター 研究員 井原 慶一

最近、ランキングというものが流行っていて、なんでも順位をつけたがる風潮があります。これに便乗しようというわけではありませんが、千葉県内の市町村の行政サービスの比較調査を行い、本年9月に調査報告書を取りまとめました。この調査報告書に出てくる市町村の数字は、まちまちです。それらの数字の先に何が見えてくるのでしょうか？分権の時代は、自治体間競争を激化させる一方で、自治体間格差を生じさせることになりました。特に注目を浴びているのは、「消える自治体」です。

国家財政は、取り返すことのできない財政破綻の水準をとっくの昔に超えてしまいました。同様に、地方においても夕張市など過去に経験したことがないレベルで財政破綻に苦しんでいる自治体があります。一方で、健全財政を維持しながら、しかも優れた行政サービスの水準を維持しているところもあるのです。

千葉県内には、全都市住みよさランキングで4年連続全国1位となった自治体もあれば、「2015日本の人気テーマパーク」の上位を独占する財政力指数の高い都市もあるようです。

この報告書は、みなさんの住んでいる自治体の通知表のようなものかも知れません。高い行政水

準を維持していても、市民一人当たりの借金が多くありませんか。将来、子供たちに借金を残さないでしょうか。安倍首相がいうように全国津々浦々で景気が回復すればよいのですが、現実には人口減少と高齢化がすすんでおり、いまの行政サービスをいつまで維持できるのか。近年は、自治体職員の給料と人員を削減することによって、福祉サービスの維持・拡大が図られてきました。次の手は何でしょうか？

みなさんの住むまちの首長や議会は、財源を顧みることなく新たな事業に着手していないでしょうか。サービスの拡大は票になっても、縮小では票になりません。最近、投票率が50%を下回る自治体選挙が当たり前になってしまいました。投票に行く有権者の皆さんは、一票の重さが2倍以上になったのです。

実は、この調査は千葉県地方自治研究センター前理事長の故井下田猛氏の発案によるものです。自治体の行財政に携わる者は、常にこれらの数字を意識しておかねばならないというのが、先生の基本的なお考えでした。みなさんの住む自治体では、本当にお金がないのでしょうか。

まずは、見て、調べてください。

報告書の全文は、ホームページ (<http://chiba-jichiken.net/>) からご覧になれます。

新聞の切り抜き記事から

研究員 鶴岡 美宏



当センターの新聞切り抜きファイルから主な記事を抜粋して紹介します。

□第27分冊 (2015年9月11日～12月3日)

君津市議選 24人の顔ぶれ決定

26人が立候補した任期満了に伴う君津市議選は9月13日に投開票され、新議員24人の顔ぶれが決まった。(千葉日報9/15)

県推計2060年 人口188万人減

千葉県は15日、県人口の展望を示した「人口ビジョン」の案を公表し、県人口が現状のまま推移すると、2060年までの50年間で約188万人減少すると推計した。(読売9/16)

千葉県議会 「定数検討委」再開へ

県議会は18日、各派幹部による代表者会議を開き、一票の格差是正に向けた区割り見直しや定数削減を議論する「議員定数等検討委員会」を25日開会の9月定例県議会の会期中に再開することで合意した。(毎日9/19)

ヤード条例が「優秀政策」

今年4月、千葉県が全国に先駆けて施行した「ヤード適正化条例」が全国知事会から「優秀政策」として、5年ぶりに表彰された。(千葉日報9/24)

マイナンバー準備急ぐ 対策迫られる企業、自治体

10月から共通番号(マイナンバー)制度が始まり、国内に住む全員に12桁の番号が割り当てられ、来年から順次、利用が始まる。事務の効率化や行政手続きの利便性の向上、税・社会保険料の徴収強化が目的とされるが、県内でも制度への理解は深まっているとは言えない。企業は従業員の番号を管理する必要がある、対策に迫られている。

(読売9/26)

県議会一般質問 答弁要旨

鈴木陽介議員(民主党)は、農業生産工程管理

(GAP)の県の普及拡大戦略を聞いた。小倉農林水産部長は「GAP認証の取得は食を提供する事業者や消費者の信頼回復につながる」とした上で「より一層、認証制度の理解の促進を図りGAPへの推進に努める」と答弁した。(千葉日報10/7)

県議会一般質問 答弁要旨

民主党の野田剛彦議員は、小中学校へのヘリサインの整備などを質問した。森田知事は「災害時にヘリコプターで上空から被害状況を確認し、迅速な救助活動を行う上で、避難場所となる小中学校にヘリサインを整備することは大変有効」と答弁した。(千葉日報10/8)

八千代市の会議録改ざん問題

八千代市が定例部長会議の会議録を改ざんし開示した問題で、地方自治法百条に基づく同市議会の調査特別委員会(百条委)が市民注視の中で実質的に始動した。市政の透明性を確保するためには、真相究明へ向けた百条委による徹底した調査が求められそうだ。一方、再発防止策の策定など市は信頼回復を急がなければならない。

(千葉日報10/27)

袖ヶ浦市長に出口氏

袖ヶ浦市長選が10月25日、投開票され、無所属同士の一騎打ちの結果、現職の出口清氏(69)が元市議で自民推薦の福原孝彦氏(59)を破り、3選を果たした。(朝日10/26)

指定廃棄物 見えぬ妥結点

東京電力福島第一原発事故で発生した指定廃棄物の県内処理施設候補地として、環境省が千葉市中央区の東電火力発電所内の用地を選定してから半年が過ぎた。同省は千葉市や市議会に選定基準や経緯を説明し、市民説明会も5回開いたが十分

な理解は得られていない。

市は排出自治体での分散保管を念頭に置き、再検討を行うよう求めており、こう着状態が続いている。(読売11/7)

富津市が改革プラン最終案提示

危機的な財政状況に陥っている富津市は11月7日、有識者からなる経営改革会議の第8回会合を開き、経営改革プランの最終案を示した。

8月に実施した事業仕分けの結果などを反映させた「財政計画」を盛り込み、市の貯金にあたる財政調整基金を11億円以上積み立てるとした。

(千葉日報11/8)

大網白里市議選18人の顔ぶれ決まる

25人が立候補した任期満了に伴う大網白里市議選は11月8日に投開票され、新議員18人の顔ぶれが決まった。(千葉日報11/10)

我孫子市議24人決まる

任期満了に伴う我孫子市議選は11月15日に投開票が行われ、同日深夜までに24人の新議員が決まった。(千葉日報11/17)

共同火葬場、袖ヶ浦市参加へ

袖ヶ浦市は木更津、君津、富津の4市共同で木更津市の火葬場を立替使用することで基本合意することを決めた。市は40年来の懸案だった火葬場問題を4市共同建設で決着させたい考えだが、市議会や市民の間には、隣接の市原市の施設利用を求める声があり、論議になりそうだ。(朝日11/21)

地方創生 財政の壁

厳しい自治体財政が地方創生の壁になっている。日本経済新聞社が全国790市と東京23区の2014年度決算を調べた結果、地域経済を引っ張る政令指定都市が中小都市より財政余力に乏しい現実が浮かび上がった。(日経11/24)

習志野市 手話など利用促進へ 全国2番目

習志野市は、障害のある人のコミュニケーションを保障するため、手話などの利用を進める条例をつくり、開会中の市議会に提案した。議決を得られれば来年4月から施行する。(毎日12/1)

戦後70年 川鉄が来た

戦後、千葉の焼け野原に製鉄所がやってきた。

県の産業地図と社会を大きく変えたパイオニアの足跡をたどる。

①究極の地方創生

「今の言葉で言えば、究極の地方創生」。今年3月まで千葉市副市長を務めた藤代謙二は、川鉄誘致をそう表現する。それは産業界のみならず、県や市、地元住民にとって未知の道のりだった。

②条件のみ 逆転誘致

③高炉に火 町に熱気

④金屏風 間に合った

⑤社長と現場 心通う

⑥プールが真っ黒に

⑦経済成長への警鐘

⑧発展 岐路に立つ今 (朝日11/29～12/6)

銚子の挑戦

銚子市は雄大な自然を誇り、漁業や水産加工業、農業などで栄えてきたが、近年はかつての活気がなくなったと言われる。官民が直面する現実に向き合いながら知恵を絞り、活路の模索を続けている。

㊤ 財政難 市民に危機意識

㊤ 負担軽減へ ごみ減量課題

㊤ 地域資源でおもてなし (読売12/2～12/4)

県議会代表質問 答弁要旨

民主党の竹内圭司議員は、産業廃棄物の建設汚泥に脱水、固化などの処理を施した「再生土」による埋め立ての状況について尋ねた。

諸橋副知事は、県は再生土の埋め立て現場への立ち入り調査を昨年度から一部地域で実施しており、今年9月には県内全域で実施したと答弁。

(千葉日報12/2)

八千代市 教育委員が欠員3

八千代市の教育委員会委員(定数5)のうち、3人が2013年9月から今年9月にかけて任期満了で退任。10月からは、石井伸一教育委員長と加賀谷孝教育長の2人しかいない異例の事態に陥っている。(千葉日報12/3)

<以下次号へ>

今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。
下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県の地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入 手 資 料	著 者	発 行 元	種 類	日 付
月刊自治研9月号 指定管理者制度がもたらしたもの		自治研中央推進委員会	情報誌	2015. 9. 9
徳島自治104号 徳島県内市町村における合併の財政上の効果について		徳島地方自治研究所	情報誌	2015. 9. 9
とちぎ地方自治と住民510 子どもの貧困、虐待の連鎖を絶つ		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015. 9.16
信州自治研283号 アマラウビ栽培による地域振興と課題		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015. 9.16
地方自治研究センターとっとりVOL10		鳥取県地方自治研究センター	情報誌	2015. 9.30
埼玉自治研NO44 子どもの貧困と自立支援		埼玉県地方自治研究センター	情報誌	2015. 9.30
公契約を希望に変えよう 公契約条例に関する研究報告書		愛知地方自治研究センター	報告書	2015. 9.30
北海道自治研究560 マイナンバー制度の仕組みと問題点		北海道地方自治研究所	情報誌	2015. 9.30
自治総研9月号 大牟田市のまちづくりにおける二つの難題		地方自治総合研究所	情報誌	2015.10. 7
川崎市の財政を考える 一国の統制をより深める自治体財政一		川崎地方自治研究センター	情報誌	2015.10. 7
月刊自治研10月号 地域包括ケアの現場力		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.10.14
しが自治研ニュース67 地域包括ケアシステムと「まち・ひと・しごと」		滋賀地方自治研究センター	情報誌	2015.10.14
信州自治研284号 自主簡易アセスの勧め		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.10.14
自治研とやまno94 イタイイタイ病から考える現代的課題		富山県地方自治研究センター	情報誌	2015.10.20
みやぎ研究所だよりno80 さらば「平和国家」か?		宮崎県地方自治問題研究所	情報誌	2015.10.28
自治研なら114号 古代からの歴史・地場産業の業業・近代人権の街づくりへ		奈良県地方自治研究センター	情報誌	2015.10.28
とちぎ地方自治と住民511 2014年度栃木県普通会計決算概観		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.10.28
フォーラムおおさかno142 「卒維新」で「新しい大阪」を		大阪地方自治研究センター	情報誌	2015.10.28
新潟自治65 「消滅」と「創生」ー総合戦略の問題点ー		新潟県地方自治研究センター	情報誌	2015.10.28
自治総研10月号 大間原発行政訴訟における函館市の出訴資格及び原発適格		地方自治総合研究所	情報誌	2015.11. 6
北海道自治研究561 消滅でも創生でもない地域づくり		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.11. 6
かながわ自治研月報10 これからの自治体労働者と自治研		神奈川県地方自治研究センター	情報誌	2015.11. 6
月刊自治研11月号 自治体の借金60年		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.11.11
とうきょうの自治no98 公共サービスを支える働き方を考える		東京自治研究センター	情報誌	2015.11.18
ながさき自治研 no64 戦争で平和はつくりえない		長崎県地方自治研究センター	情報誌	2015.11.18
信州自治研285号 もっと活かそう、あなたの「まち」の可能性		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.11.18
自治研かごしま11月 沖縄の基地問題の意味するもの		鹿児島県地方自治研究所	情報誌	2015.11.18
市政研究 15秋号 橋下後の大阪市政を考える		大阪市政調査会	情報誌	2015.11.25
相模原 第20号 人口減少時代の到来と地域づくりの課題		相模原地方自治研究センター	情報誌	2015.11.25
共同研究「大災害と自治体」		地方自治総合研究所	報告書	2015.11.25
非正規公務員の現在 深化する格差	上林陽治	日本評論社	単行本	2015.11.25
とちぎ地方自治と住民512 子どもの貧困と教育機会の不平等		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.11.25
自治総研11月号 イタリア憲法改正と州の自治権		地方自治総合研究所	情報誌	2015.11.30
かわら版 特集号「子ども・若者の貧困と支援を考える」		八王子自治研究センター	報告書	2015.11.30
北海道自治研究562 戦後日本における社会福祉の系譜		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.11.30
月刊自治研12月号 若者からの自治研宣言		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.12. 9
自治研ぎふ113号 養老町の男女共同参画への取り組みの歴史と現状		岐阜県地方自治研究センター	情報誌	2015.12. 9
みやぎの自治vol33 東日本大震災からの復旧・復興と財政シンポジウム」報告		宮城県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.16
平成の市町村合併は群馬県をどう変えたのか		群馬県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.16
信州自治研286号 須坂市地域おこし協力隊の取り組み		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.16
自治研やまぐちno84 「学校まちづくり」における高校生レストラン「まごの店」の動向と効果		山口県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.28
自治研ふくい60 働く女性のcaféセミナー		福井県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.28
かながわ自治研月報12 フランスの地方分権化政策		神奈川県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.28
とちぎ地方自治と住民513 デンマークにおける統治構造の改革Ⅵ		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.12.28
るびゅ・さんあんとるno15 情報公開と公文書管理		東京自治研究センター	情報誌	2015.12.28
自治総研12月号 ドイツ2014年統一自治体選挙と自治体政治の再構築		地方自治総合研究所	情報誌	2015.12.28
北海道自治研究563 <篠原一先生をしのんで>		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.12.28
地方自治京都フォーラムvol125 「木津川アート」で市民と一緒にまちづくり		京都地方自治総合研究所	情報誌	2015.12.28

※月刊自治研・自治総研のバックナンバー、取り揃えてあります。

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

会員を募集しています！

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)
団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

特典

正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	()口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			電話 () ファックス () メールアドレス

■お問い合わせは

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

編集後記

今号の首長インタビューは、勝浦市の猿田市長をお尋ねしました。猿田市長は、長年にわたり千葉県職員として市町村課長、商工労働部長などの要職を歴任された行政のベテランです。インタビューでは、含蓄のあるお話が随所に伺えました。「東京に近い千葉県において、農商工連携が進まないのは、千葉県の宿命」というのもその一例で、東京に隣接するメリットも大きいですが、デメリットもそれなりにあるという話でした。大東京の影に埋もれず、千葉県の独自性を打ち出していくことには常に困難な問題がつきまとい、悲願といえるかもしれません。

もうひとつは「千葉県は日本の縮図」です。過密と過疎の同居する千葉県をあらわしたものです。私は、東京自治研究センターが主催する首都圏人口減少研究会に参加しています。昨年10月の研究会で、千葉県の人口動向等についてレポートを報告しました。その概要を「千葉県は日本の縮図ー勝浦市長インタビューから考える」として掲載させていただきました。猿田市長のお話とあわせて、千葉県の人口動向等についても少しでも理解を深めていただければ幸いです。

昨年9月に安保関連法制は成立しましたが、その後も安保関連法制に対する取り組みが継続しています。今夏の参議院選挙では争点化の動きもあることから、島根県立大学名誉教授の井上定彦先生に安保法制成立後の動向を中心に執筆いただきました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックがマスコミ等で騒がれていますが、千葉県での開催状況があまり伝わってきません。千葉県での開催競技の現状と問題点について、千葉県議会議員の鈴木陽介さんに丁寧にレポートしてもらいました。

お二人の論文・レポートが今号を深みのある充実したものにしていただいたと思います。これからも千葉県内の地方自治関係者をはじめとした読者の皆さんに役立つような時宜にかなった企画や情報提供を心がけていきます。

事務局長 佐藤 晴邦

自治研ちば 既刊案内



2015年10月
(vol.18)

- ・巻頭言 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
- ・千葉県地方自治研究センター 第7回総会
基調講演 「地方創生と地方自治」 ～地に足をつけて考える～ 読売新聞本社編集委員 青山 彰久
- ・夕張市調査団報告 地域の再生に挑む「夕張」のいま ～夕張市を訪問して～
自治労銚子市役所職員労働組合 大網 裕弥
- ・公共の担い手 「千葉県労働者福祉協議会」
生活困窮者自立相談支援事業等への取り組み 千葉県労働者福祉協議会 小柳 光廣
- ・指定廃棄物最終処分場（長期管理施設）をめぐる現状と問題点
千葉県放射性廃棄物を考える住民連絡会 事務局長 藤原 寿和
- ・県議会報告 男女ともにいきいきと輝く平和な千葉へ！
千葉県議会議員（松戸市） 安藤じゅん子
- ・シリーズ千葉の地域紹介
白子町 九十九里浜の温暖な気候と豊かな自然に恵まれたまち
白子町役場 住民課課長補佐 北田 和弘
- ・新聞の切り抜き記事から 研究員 鶴岡 美宏
- ・今期の入手資料 編集部
- ・編集後記 事務局長 佐藤 晴邦
- ・一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）

バックナンバーの申し込みは当研究センターまで 1部800円

自治研ちば VOL.19

2016年2月 日発行

発行 一般社団法人

千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10

千葉県教育会館新館6階

自治労千葉県本部内

TEL 043-225-0020

FAX 043-225-0021

編集 佐藤 晴邦

印刷 (株)メロウリンク企画

頒価 800円（送料別途）

ろうきん キャッシュカードが 365日 使えるようになります!!

ますます
便利!

2016年1月1日～

 全国のMICS加盟の金融機関と

 イオン銀行で

お正月 (1/1～3) でも
ゴールデンウィーク (5/3～5)
でも使える!!

※ご利用時間は、設置先
ATMにより異なります。



さらに
便利!

2016年3月28日～

JR東日本の駅のATMコーナー

VIEW ALTTE で
ビューアルッテ

始発から終電まで
年中無休で
使える!!



いつでも
オトク!



即時全額
キャッシュバック!

ATM
手数料が

0 円

つかえるATMはこんなにも!!

銀行・信金・信組
※全国のMICS加盟の金融機関



ゆうちょ銀行



セブン銀行



イオン銀行

あんしん
創造バンク

中央ろうきん

あんしん
創造バンク

お問い合わせは 中央労働金庫千葉県本部 TEL.043-251-5162

2016年1月4日現在

ZENROSAL NEWS



カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

頼れる補償をお望みの方も、
安全運転が長い方も、
マイカー共済です。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

A stylized illustration featuring a car on the left and two people on the right. The car is a simple, rounded shape with a dark roof and light-colored body. The two people are depicted from the chest up, with large, expressive eyes and simple features. The background is dark with some white star-like sparkles.

9.

安心広がる！

団体割引
15%

割安な職域掛金に
団体割引15%が
適用されるから、
その分掛金が
軽減されるよ。

[illegible]

— ୨୩୭ —

・共済の利用が

やあ！
車の購入かい？

「元々、購入
意図もして。」



2. 7

…土曜日の…

もちろん、
私も興味あるから行きたいな

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840.

何？

車を



で契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

休日・夜間を問わず
24時間
365日
安心のサポート体制

掛金負担を軽減
職域掛金
+
団体割引15%

安心が広がる。
掛金がおトクになる、
さまざまな特約・割引をこ用意

長期間、無事故の
優良ドライバーに有利！

最大22等級
64%割引

※原付自動車を除きます。

桶償の手厚さと手頃な掛金で
カーライルを守る共済です。

じちろう
ライカー共済
自動車総合補償共済

詳しくはコチラを
チェック

掛金はじちろう共済ホームページでも試算できます。
アクセスコード: jichiro

じちろう共済 全労済 試算

檢 索

<http://www.zenrosai.coop/zenkoku/jichiro/jichiro.php>



新しく組合員になられる方へ（出資金について）

新しく組合員になられる方へ（出資金について）
 会社主（全国厚生共済生活協同組合連合会）と自治労厚生共済会（全日本団体労働者共済生活協同組合）は、消費者生活協同組合にもつぎ非営利で経済事業を営む生活協同組合会合・関連連合会に賛助参加する生活協同組合です。生活協同組合は組合員の参入により運営されています。
 生活協同組合になられる方は、出資金（100円）を支払っていただく。自治労厚生共済生活協同組合員として入会し、各都道府県支部の取り扱いの役員と自治労生活共済会の各役員を兼ねて活動していただきます。

全労済は、得た莫大の金に酬えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金とええる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクと適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これから引き続き健全な経営・努めしていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ様々な法令等を遵守し、お客から見た組合員の皆さまの情景について数々健全な管理体制のもとに正確性・秘密性・安全性の確保と努めています。 ※詳しくは本報記者等質問にお答えさせていただきます。

全勞清
全國勞働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部

王曰：本目治体方，割者共其王治，随问粗口。

保障のことなら 全労済

2016年1月作成



心地よく流れる時間を、すべてのお客様のために・・・優雅で充実したひとときを、心ゆくまでご堪能ください。



ゲストルーム



レストラン「セブンシーズ」

ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

土・日・祝日限定 〈年末年始・GWを除く〉

和洋中の豊富なメニューが自慢のバイキングです。
人気のチョコレートファウンテンもお楽しみください。

チョコレートファウンテンは、都合により実施できない場合もあります。
詳しくは、お問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ

Tel.043-248-1128 (レストランセブンシーズ)

| | | |
|-----------------------|------------------------|--------------------------------------|
| ランチタイム
11:30～14:30 | ディナータイム
17:00～22:00 | 20:30 (コース L.O)
21:00 (アラカルト L.O) |
|-----------------------|------------------------|--------------------------------------|



ご宿泊・ご婚礼・ご宴会 承り中



オークラ千葉ホテル

Okura Frontier Selection

〈ホテルオークラ運営〉

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

TEL:043-248-1111 (代)

交通のご案内

お車にて

◇東関東自動車道「湾岸習志野I.C.」より15分、国道357号 千葉市役所前交差点より1分

電車・モノレールにて

◇JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

